

平成 15 年度
杉並区行政評価報告書

平成 16 年 1 月



杉並区

目 次

第1章 杉並区の行政評価の全体像	1
1．行政評価の目的	1
2．行政評価の基本的な仕組み	1
3．庁内の評価体制	2
4．外部評価等	2
第2章 行政評価結果	3
1．政策・施策の体系	3
2．杉並区政チェックリスト	4
(1) 杉並区政チェックリストの位置付け	4
(2) 評価	4
(3) 杉並区政チェックリスト一覧	5
(4) 分野別に見た指標の状況	6
3．政策評価結果の概要	18
(1) 評価対象	18
(2) 政策コストの状況	18
(3) 当面の成果目標及び達成状況	18
(4) 今後の政策のあり方	21
(5) 政策を構成する施策の相対性	21
(6) 評価表の様式	21
4．施策評価結果の概要	22
(1) 評価対象	22
(2) コスト指標（施策分析）	22
(3) 活動指標（施策分析）	22
(4) 成果指標（施策分析）	23
(5) 施策の集中方向（相対）	23
(6) 今後の施策の方向	24
5．事務事業評価結果の概要	25
(1) 評価対象	25
(2) 政策・施策評価との体系化	25
(3) 評価対象単位数の変化	25
(4) 評価結果の分析	26
6．まとめと課題	30
【資料1】総事業費一覧	32
【資料2】分野別コストの状況	34
【資料3】主な施策指標一覧	36
【資料4】区民評価指標について	42

第1章 杉並区の行政評価の全体像

行政評価の実施と結果の公表が、杉並区自治基本条例(平成15年5月1日施行)第21条に明確に規定され、行政評価実施の骨格が整った。

1. 行政評価の目的

成果重視の行政への転換

行政評価は、一定の基準や指標に基づき、政策、施策、事務事業の妥当性や達成度、成果を測定するものである。中でも政策・施策評価は、主に「21世紀ビジョン」と「基本計画」の達成度や政策・施策の成果を測り、その着実な推進のために行うものとする。

効率的で質の高い行政の実現

行政評価の結果は、政策や施策、事務事業の選択、予算編成や組織・人員配置について検討する際に、判断材料として活用し、効率的で質の高い行政の実現に資するものとする。

説明責任の徹底

行政評価の結果は、区がその活動内容(経営状況)を区民に説明し、区民の理解を得るために活用するとともに、区民による政策論議を高め、区政への参画を促進させる手段としていく。

2. 行政評価の基本的な仕組み

(1) 行政評価の構成と内容

行政評価の構成は、杉並区の基本計画の体系に基づき、政策、施策、事務事業評価の3階層とする。評価においては、それぞれの階層に適した評価の手法を用いるとともに、総合的で体系化されたシステムとする。

政策評価

政策評価では、目標の設定とその達成度、それによる効果と経費等を評価する。その上で、政策を達成するための施策の見直しを行い、政策の改善を目指す。

施策評価

施策評価では、目標の設定とその達成度、それによる効果と経費等を評価する。その上で、施策のための具体的な活動である事務事業の見直しを行い、施策の改善を図る。

事務事業評価

事務事業評価は、事務事業の効率性だけでなく、どの事務事業がどの程度、政策・施策の成果向上に貢献しているかなど、関連性を踏まえた評価を行う。

(2) 3つの評価の関係

政策、施策、事務事業は、それぞれが目的と手段という密接な関係にあり、評価においても、その関係を重視しなければならない。政策評価は施策の影響を受け、施策評価は事務事業に影響される。逆にいえば、政策の効果をあげるためには、施策や事務事業の構成が重要となる。

したがって、区政全般を評価し、その生産性を高めるために、政策、施策、事務事業を総合的に評価し、各レベルを体系的かつ継続的に見直していく。

杉並区行政評価の区分

区分	対象	指標	目的	評価表	主な担当部門	
杉並区行政評価	政策評価	基本計画 6分野 23政策項目	政策指標-30 (5指標× 6分野)	基本構想・基本計画の 達成度確認 政策・施策の重点化・ 戦略化 施策の優先順位付け 区政の状況報告	分野チェックリスト 政策評価表	行政評価組織による評価 各政策担当部による評価
	施策評価	基本計画 78施策項目	施策指標-195	施策の有効性 事務事業の優先順位 付け	-施策項目の評価 -施策を構成する 事務事業の状況	各部による評価 各 施策担当課 による評価
	事務事業 評価	全ての事務 事業 (約900事業)	各事業ごとに 活動指標-2 成果指標-2	事務事業の効率化 事務事業の有効性	1事業に対し 1事務事業評価表	各部による評価 各課による評価 各係による評価

(3) 杉並区政チェックリスト

杉並区行政評価検討委員会より提案を受け、区民アンケート調査等により決定した30の指標(6分野各5つの指標)を「杉並区政チェックリスト」としている。

今後、改善すべき課題や更に発展させるべき課題の把握に結び付けていくために、杉並区の行政評価の中で活用していくものである。

3. 庁内の評価体制

政策評価・施策評価の担当部課

事務事業は所管部課が明確になっているが、政策、施策は様々な施策や事務事業によって構成され、所管部課が一つとは限らない。各政策・施策項目の評価を進める所管を明確にするため、各項目の担当部課を指定している。

総括組織

政策・施策評価等の内部の評価について、各所管部課で評価した後、評価の全体を総括する内部組織を設け、総括的な評価をした上で、年次報告をまとめる。

4. 外部評価等

外部評価委員会

行政評価の客観性を担保するために、区の内部評価の結果について、新たに専門家等5人の委員により設置した「外部評価委員会」(平成14年9月設置 会長 山本清国立学校財務センター教授)により外部評価を実施する。

公表、年次報告

行政評価について、区民に情報提供するため、それぞれの評価表だけでなく、評価結果をグラフや表にわかりやすくまとめるなど年次報告として整理し、公表する。

区民意見の反映

今年度の行政評価結果について、広報、インターネット等で区民からの意見を求め、本格実施に向けての参考とする。

第2章 行政評価結果

1. 政策・施策の体系

平成14年度は6分野、23政策、78施策の体系となっている。施策の下位の事務事業は合計で889事業となっている。

分野番号	分野	政策番号	政策	政策担当部	施策番号	施策	施策担当課	事業本数			
1	安全・安心分野	1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	都市整備部	1	まちづくり施策の執行体制の確保	都市整備部 都市計画課	3			
					2	適正な土地利用と住環境の整備	都市整備部 都市計画課	16			
					3	住民参加のまちづくり	都市整備部 まちづくり推進課	4			
					4	都市機能の充実	都市整備部 拠点整備担当課	2			
					5	道路交通体系の整備	都市整備部 建設課	29			
					6	交通安全の推進	都市整備部 交通対策課	23			
					7	自転車問題の解決	都市整備部 交通対策課	11			
					8	住宅施策の推進	都市整備部 住宅課	17			
		2	安全で災害に強いまちをつくるために	都市整備部	9	災害に強い都市の形成	都市整備部 まちづくり推進課	12			
					10	水害対策の推進	都市整備部 建設課	6			
					11	防災力の向上	区民生活部 防災課	22			
2	みどり・環境分野	3	うるおいのある美しいまちをつくるために	都市整備部	12	水辺とみどりの保全創出	都市整備部 公園緑地課	20			
					13	公園づくり	都市整備部 公園緑地課	11			
					14	まちの景観づくり	都市整備部 まちづくり推進課	5			
					15	環境美化の推進	環境清掃部 環境課	5			
		4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	環境清掃部	16	環境施策の枠組みづくり	環境清掃部 環境課	5			
					17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	環境清掃部 清掃管理課	12			
					18	環境配慮行動の推進	環境清掃部 環境課	9			
					19	公害の防止	環境清掃部 環境課	12			
					20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	環境清掃部 清掃管理課	14			
					21	保健福祉施策の執行体制の確保	保健福祉部 管理課	4			
3	健康・福祉分野	5	健康を支えるまちづくりのために	杉並保健所	22	健康なまちづくりの推進	杉並保健所 健康推進課	15			
					23	生涯を通じた健康づくりの支援	杉並保健所 健康推進課	23			
					24	保育の充実	保健福祉部 保育課	16			
		6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	保健福祉部	25	多様な保育ニーズへの対応	保健福祉部 保育課	2			
					26	地域子育て支援の充実	保健福祉部 児童青少年センター	12			
					27	障害児の援護の充実	保健福祉部 こども発達センター	9			
					28	子どもの育成環境の整備	保健福祉部 児童青少年センター	15			
					29	子育て家庭の生活支援	保健福祉部 児童課	11			
					30	高齢者の社会参加と交流の拡大	保健福祉部 高齢者施策課	16			
		7	共に生きるまちをつくるために	保健福祉部	31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	保健福祉部 高齢者在宅サービス課	32			
					32	介護保険サービスの基盤整備	保健福祉部 高齢者施策課	35			
					33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	保健福祉部 障害者施策課	35			
					34	障害者の地域社会での自立支援	保健福祉部 障害者施策課	37			
					35	地域福祉の基盤整備	保健福祉部 管理課	23			
					36	生活の安定と自立への支援	保健福祉部 福祉事務所	6			
					37	国民健康保険の運営	保健福祉部 国民健康保険課	11			
					38	国民年金制度の運営	保健福祉部 国民年金課	3			
8	安心してらせるために	杉並保健所	39	地域医療体制の整備	杉並保健所 健康推進課	5					
			40	健康を支える仕組みづくり	杉並保健所 生活衛生課	20					
			41	安全で明るい地域社会づくり	区民生活部 管理課	4					
4	産業経済・区民生活分野	9	環境と共生する産業の育成のために	区民生活部	43	産業振興の基盤整備	区民生活部 経済勤労課	11			
					44	新しい産業の育成・支援	区民生活部 経済勤労課	4			
		10	商店街の活性化のために	区民生活部	45	魅力ある商店街づくり	区民生活部 経済勤労課	6			
					46	新しい都市農業の推進	区民生活部 経済勤労課	7			
					47	働くひとびとの条件整備	区民生活部 経済勤労課	2			
					48	男女が対等に働ける職場環境づくり	区民生活部 男女共同参画推進担当課	1			
					49	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	区民生活部 地域課	5			
23	区民生活を支える基盤整備	区民生活部	51	区民生活の情報基盤整備	区民生活部 区民課	9					
5	自律・教育分野	13	魅力ある学校教育のために	教育委員会事務局	52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会事務局 庶務課	3			
					53	豊かな学校教育づくり	教育委員会事務局 指導室	27			
					54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	教育委員会事務局 学校運営課	11			
					55	教育施設の整備・充実	教育委員会事務局 施設課	5			
					56	学校教育の環境整備	教育委員会事務局 学校運営課	16			
					57	多様な教育機会の提供	教育委員会事務局 学務課	10			
					58	就学のための経済的支援	教育委員会事務局 学務課	7			
					59	学校運営への参画	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	5			
					14	地域に開かれ、支えられた教育のために	教育委員会事務局	60	地域への学校開放	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	7
								61	家庭における教育力の向上	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	1
								62	生涯学習環境の整備・充実	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	31
					15	生涯学習の推進のために	教育委員会事務局	63	図書館サービスの充実	中央図書館	9
								64	消費者行政の充実	区民生活部 消費生活課	7
								65	文化・芸術活動の推進	区民生活部 文化・交流課	12
66	文化・芸術活動の基盤整備	区民生活部 管理課	4								
16	地域文化の創造のために	区民生活部	67	地域活動の推進	区民生活部 地域課	12					
			68	交流と平和の推進	区民生活部 文化・交流課	4					
			69	男女共同参画社会に向けた環境整備	区民生活部 男女共同参画推進担当課	11					
6	区政経営分野	18	区政を支える基盤整備	政策経営部	70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	区長室 総務課	19			
					72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	政策経営部 経理課	9			
					73	政治意識の高揚と政治参加の促進	選挙管理委員会事務局	9			
					78	効率的で効果的な組織・体制づくり	政策経営部 職員課	9			
		19	区民と行政の協働	区長室	74	区民と行政の協働	区長室 区政相談課	7			
					75	創造的な政策形成と行政改革の推進	政策経営部 企画課	7			
		20	創造的で開かれた自治体経営	政策経営部	76	財政の健全化と財政基盤の強化	政策経営部 財政課	8			
					77	区民に身近で開かれた行政運営	区長室 広報課	11			
					82	区政相談等の充実	区長室 区政相談課	1			
					79	地域と行政の情報化	政策経営部 情報システム課	4			
22	自治権の拡充と広域的な連携・協力	政策経営部	80	自治権の拡充と広域的な連携・協力	政策経営部 企画課	1					

2. 杉並区政チェックリスト

(1) 杉並区政チェックリストの位置付け

平成14年度に区民アンケート等を基に策定された6分野30項目の「杉並区政チェックリスト」は、区政全般を網羅しているとは言えないが、区民が日常生活の中で関心の高い項目の集合体といえる。

中には、犯罪、放置自転車、ごみの排出量、リサイクル、生きがい、まちの魅力、ボランティア、さらには区民の満足度の向上が大きな支えとなる職員のやる気指数など、行政単体の取り組みでは解決することが困難な項目も数多く含まれており、区民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが求められる。

今後、他の自治体との比較、あるいは経年的な数値の変化を客観的に把握することにより、現在の杉並区の置かれている状況を明らかにし、今後の区政の目指すべき方向性の指針としていくものである。

(2) 評価

14年度に初出の3項目を除く27項目のうち、13年度(又は直近の年度)と比較して数値が好転している項目が17項目63%を占めており、順調な滑り出しを示している。

分野別では、『産業経済・区民生活』及び『区政経営』で80%、『安全・安心』及び『健康・福祉』で60%、『みどり・環境』が50%、『自律・教育』で33%となっている。目標設定期間が長期にわたるものもあるが、次年度以降、着実に前年度の数値を上回る取り組みを行っていく。

なお、次ページ以降は、区民アンケート等を通じて決定した各分野5つの指標、合計で30の政策指標からなる「杉並区政チェックリスト」の数値の変化の状況分析を中心にまとめている。

中には毎年数値を取得することができない指標や、サンプル数が少なく経年変化の分析が難しい指標もあるため、そのような場合には当該指標に関連が深いと考えられるデータを参考にグラフ化して表すこととした。

(3) 杉並区政チェックリスト一覧

分野	杉並区政チェックリスト	単位	指標値			目標値	目標年度	指標の変化の状況(分析)
			12年度	13年度	14年度			
安全・安心	犯罪発生率	件/万人	175.4	208.8	218.5	毎年減	17	犯罪発生率は全国の傾向と同様に増加しており、杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合も若干減少しているが、安全パトロール隊の設立や防犯カメラの設置及び利用基準に関する条例の制定に向けた検討などにより、安全・安心なまちづくりに向けた対応を進めている。 駅前放置自転車の台数は、13年度の50%減を目標としているが、自転車駐車場の整備等に併い放置台数は減少傾向にある。
	駅前放置自転車の台数	台	9,189	9,023	8,485	4,512	17	
	狭あい道路を整備した率	%	14.0	15.2	16.3	20.0	17	
	杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	%	-	<58.4>	57.7	毎年増	17	
	交通事故死傷者数比率	件/万人	83	79	77	毎年5%減	17	
みどり・環境	杉並区の大気の状態(窒素酸化物の濃度)	ppm	0.038	0.042	0.042	0.03	22	14年度に改定した環境基本計画の中では、環境先進都市の創造に向けて区民・事業者・行政の協働により実行する取組みとして「4つの挑戦」及び「5つの基本目標」を掲げている。ここでは、1人1日あたりのごみ量の13年度比40%削減などの数値目標や目標達成年次を定めている。 杉並区が美しいと思う区民の割合は目標を前倒して達成できた。今後も高水準の維持に努めていく。
	区民1人あたりのごみ排出量	g/日	734	715	699	429g	24	
	リサイクル率	%	18.5	19.6	18.8	43.0	24	
	公共施設の緑化面積	ha	-	-	26.16	増大させる	-	
	杉並区が美しいと思う区民の割合	%	-	<29.1>	63.6	60.0	22	
健康・福祉	国民健康保険一人当たり医療費	円	159,330	161,496	159,555	減少させる	19	特養ホームには過去最高の420名が入所したが、介護保険開始後の入所希望者の急増により、平均待機期間は延伸した。必要性の高い要介護高齢者が優先的に入所できる仕組みを導入するとともに、他の入所型介護施設を含め施設整備を総合的に推進している。 保育園待機児童数は、入所定員数を14年度中に43人分拡大したものの、対象者増及び保育需要の増加の影響を受けて増となった。今後も多様な手法で保育サービスを拡充する。
	公共施設バリアフリー度	%	-	36.3	36.9	上昇させる	19	
	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	月	-	1年4か月	1年8か月	1年以内	19	
	高齢者で生きがいを感している人の割合	%	-	<70.4>	77.5	80%以上	19	
	保育園待機児童数	人	125	120	178	低くする	19	
産業経済・区民生活	高齢者の就労率	%	(31.3)	34.3	(34.3)	-	-	商店街の活性化度は、前回調査を実施した11年度と比べ、雇用環境の悪化による従業員数の減少により、総売上額の減少にもかかわらず、相対的に1人あたり売上高が増加傾向にある。 元気・活力の創出に向け、新しい産業の育成・支援やNPO・ボランティアが活動しやすい環境整備などを進めているが、長引く景気低迷の影響などもあり、直接的には指標の大幅な改善に結びついていない。
	商店街の活性化度(従業員一人あたりの売上高)	百万円	(31.8)	(31.8)	32.3	増加させる	19	
	みどりの産業事業所数(農業を含む)	所	(22,043)	(22,040)	22,383	増加させる	19	
	若者に対するまちの魅力度	%	-	<81.3>	81.4	上昇させる	19	
	課税所得の平均値	千円	4,598	4,801	4,813	増加させる	19	
自律・教育	児童生徒の学力レベル(学習定着度)	%	-	-	81.7	83	18	児童生徒の学習定着度は81.7%であるが、今後は、学習指導方法の創意工夫により、基礎的・基本的な学力の定着に向けて取り組み、上昇を目指す。 不登校児童生徒数は、学校での取組みに加えて、スクールカウンセラー、ふれあいフレンド等の不登校対策事業などにより、昨年度に設定した200人という目標を1年で達成することができた。
	ボランティアに参加したことのある区民の割合	%	-	24	22	高くする	18	
	不登校児童生徒数	人	250	241	200	163	18	
	いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合	%	-	-	73	高くする	18	
	区民一人あたりの文化的な生活時間(上段:平日、下段:休日)	時間	-	<2時間19分> <3時間41分>	1時間31分 1時間58分	長くする	18	
区政経営	区民1人あたりの行政コスト	円	290,143	269,577	258,530	-	-	区民1人あたりの行政コストは、区内人口が概ね横ばい傾向にある中で、歳出を抑制した予算編成が続いていることを反映して減少傾向にある。 区民1人あたりの区の負債額は、区債発行額の抑制に努めた結果、12年度に比較して約15%減少している。歳出削減やその他財源の確保により区債の発行を計画的に抑制した効果が表れているものである。
	区民の区政満足度	%	-	<41.6>	67.6	75.0	17	
	杉並区を住みよいと感じている区民の割合	%	-	<92.8>	92.2	95.0	17	
	職員のやる気指数	%	-	80.4	84.6	90.0	17	
	区民1人あたりの区の負債額	円	178,203	162,482	150,720	低くする	17	

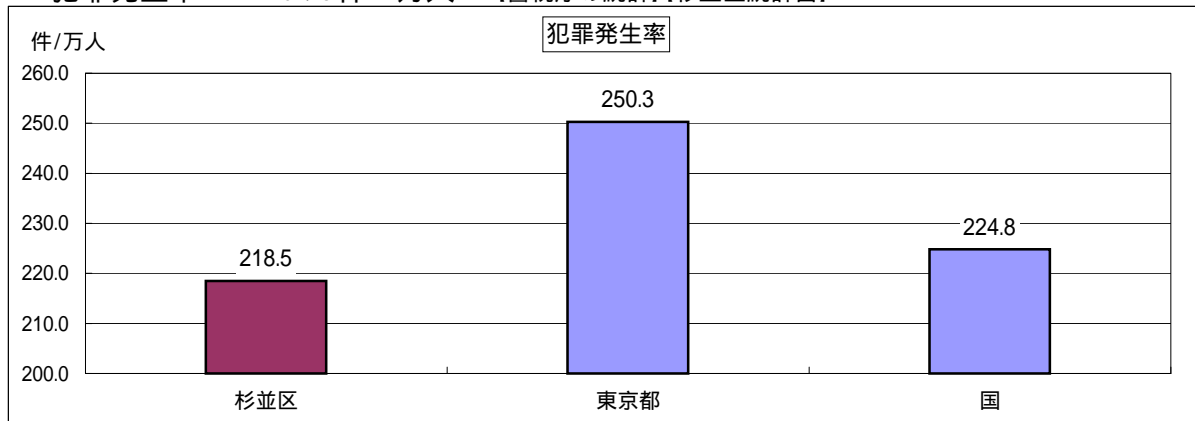
1 指標値で、<>書きのものは、区民意向調査の設定内容に変更があり、参考数値として掲載

2 指標値で、()書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載

(4) 分野別に見た指標の状況

安全・安心分野

犯罪発生率 218.5件/万人 【警視庁の統計】【杉並区統計書】

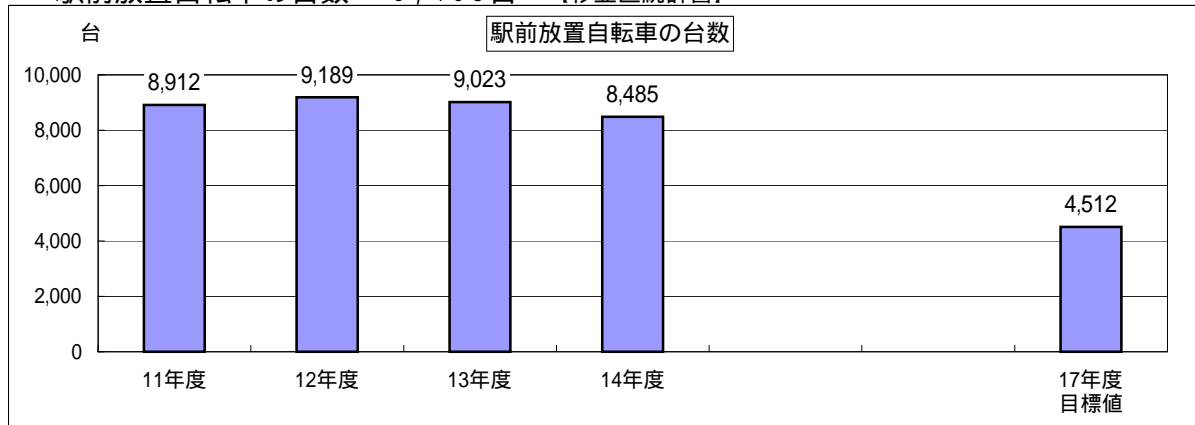


都内における平成14年中の全刑法犯(交通関係の業務上過失致死傷罪を除く。)の認知件数は301,913件で、平成13年と比較して9,334件(3.2%)増加し、初めて30万件を超え、戦後最悪を更新した。

また、犯罪は凶悪化・低年齢化する傾向にある。同様に杉並区内でも認知件数の増加傾向がみられる。

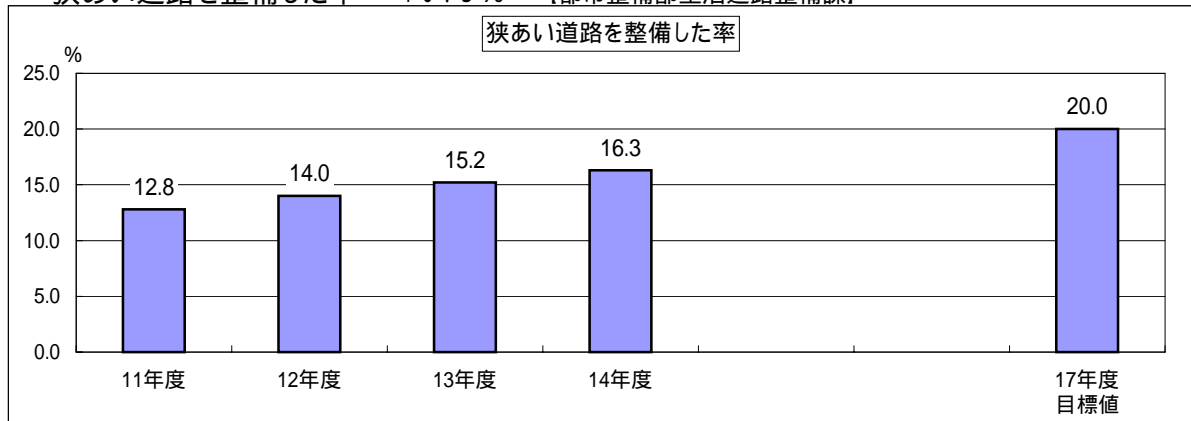
今後は、ごみの不法投棄がない、駅前に放置自転車がない、公園等に落書きがないなど、犯罪が起こりにくい環境をつくり出し、犯罪発生を予防するまちづくりを区民や関係機関とともに進めることが求められている。

駅前放置自転車の台数 8,485台 【杉並区統計書】



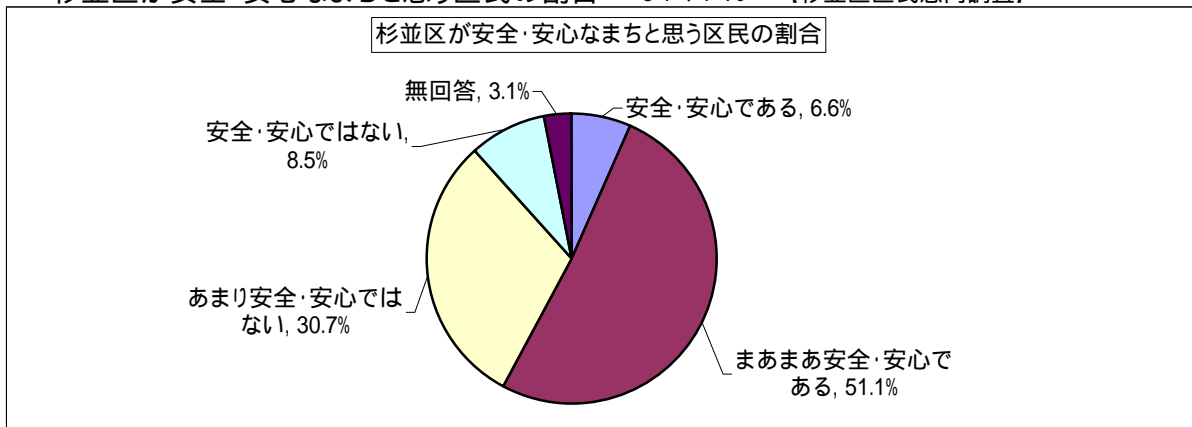
駅前放置自転車台数は、平成4年度には1日平均11,946台であったが、その後減少し、平成8年度には6,181台となった。その後増加に転じ、平成13年度には9,023台、平成14年度は8,485台となった。杉並区では、区民で構成された「杉並区サイクルアクションプログラムに関する懇談会」からの提言を基に「自転車のまちづくり」に向けた各種事業の進捗を図るため、数値目標を設定し、その達成に取り組んでいる。

狭あい道路を整備した率 16.3% 【都市整備部生活道路整備課】



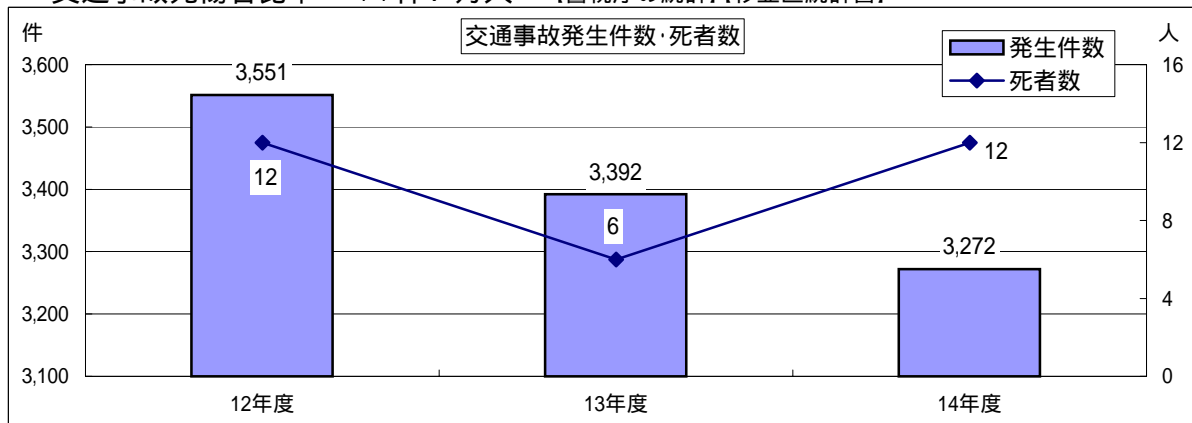
狭あい道路の整備率は、民間住宅需要にあわせて順調に伸びているが、今後の景気状況の変化とともに伸び率の増減があると見込まれる。消防活動困難区域の解消など災害に強い安全な都市基盤整備のため、区民及び事業者協力をもとめ、整備率を上げていく必要がある。

杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合 57.7% 【杉並区区民意向調査】



この指標は、新たに設定したものであり、評価にあたっては今後継続した調査によって、中期的な傾向を把握していく必要がある。

交通事故死傷者比率 77件/万人 【警視庁の統計】【杉並区統計書】

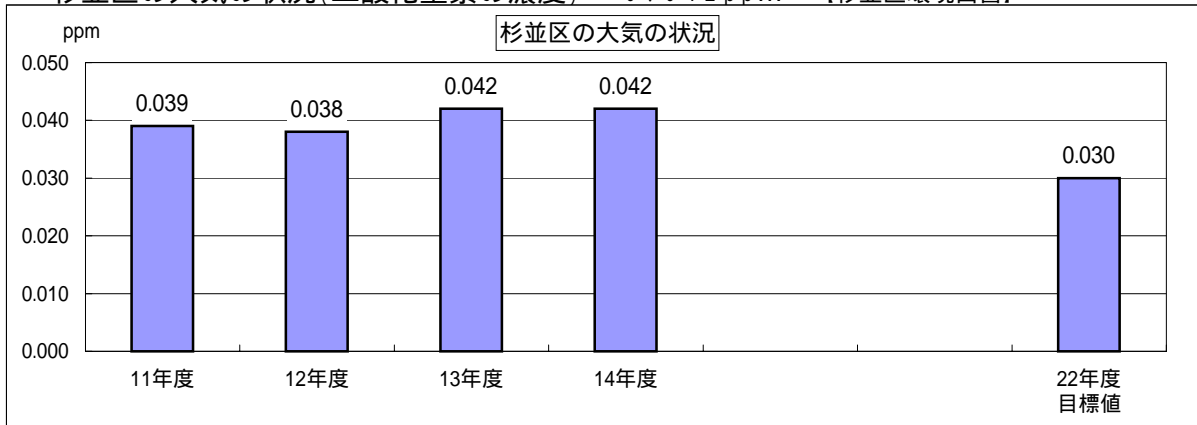


都内の交通事故発生件数は、平成12年の91,380件(死傷者105,486人)をピークに、13年90,012件(死傷者103,631人)、14年88,512件(死傷者101,413人)と減少傾向にある。杉並区における交通事故発生件数、死傷者数も同様の傾向にある。

また、平成14年度の人口10万人あたりの死傷者数は、全国924人、東京都826人より、杉並区は767人と低い。今後も目標達成に向けて、交通安全施設などの整備、交通ルール・マナー教育などの対策を区民・関係機関の協力のもとに取り組んでいく。

みどり・環境分野

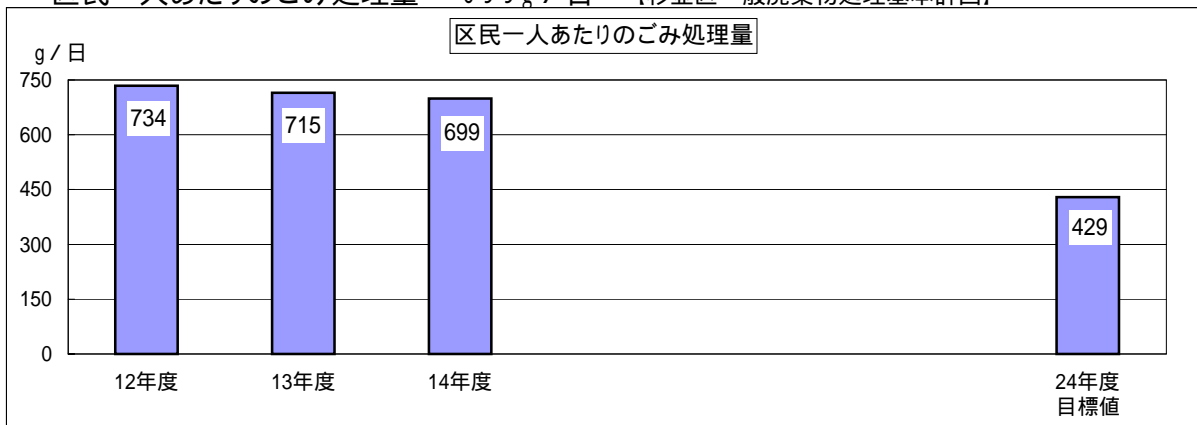
杉並区の大気の状態(二酸化窒素の濃度) 0.042ppm 【杉並区環境白書】



東京都が10月から施行する自動車の排気ガス規制(ディーゼル車規制など)や低公害車の普及促進、ロードプライシング(特定の地域に進入又は通行する車から料金を徴収する制度)などの自動車通行量の減少などによる公害防止対策を講じることが効果的である。

杉並区内の二酸化窒素測定値は0.04ppm前後で横ばい状態であるが、CNG(天然ガス)車購入事業者への一部助成、DPF(ディーゼル排気微粒子除去装置)や粒子状物質減少装置装着費の一部助成などの大気汚染対策に取り組むことにより指標値を減少させていく。

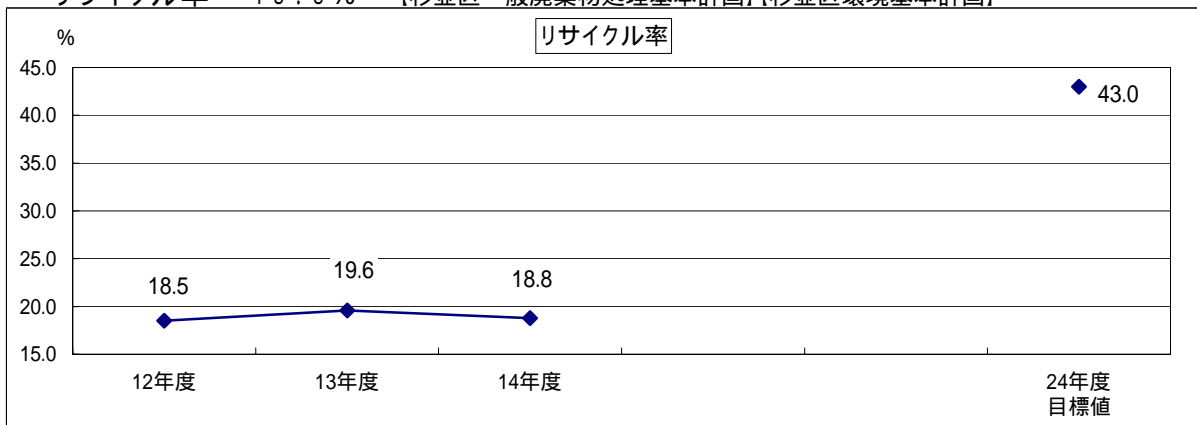
区民一人あたりのごみ処理量 699g/日 【杉並区一般廃棄物処理基本計画】



平成14年度に一般廃棄物処理基本計画を改定し、平成24年度には一般家庭ごみを40%減量することとしている。また、不燃ごみを減少させ10年以内に杉並中継所を不要なものにしていくとしている。

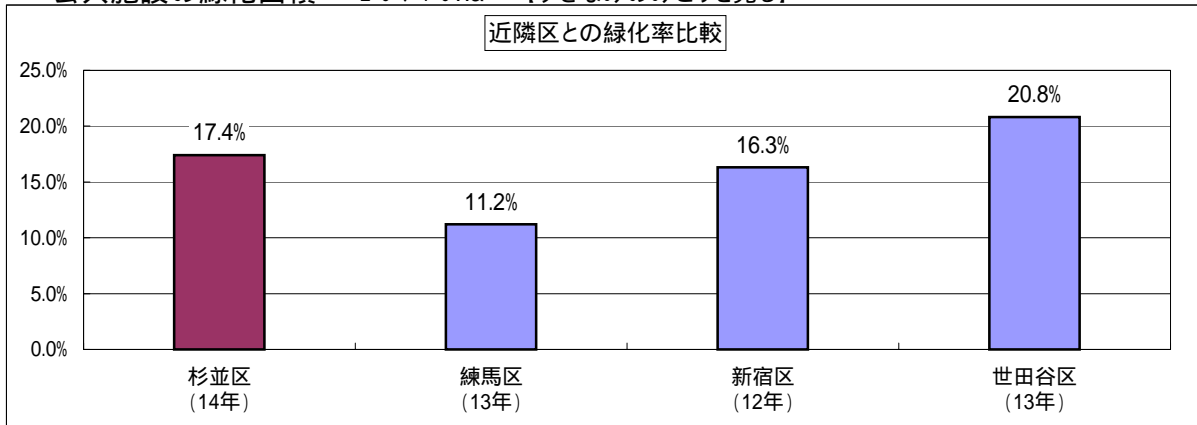
こうした数値目標を達成するためには、生活者の環境配慮行動の啓発を推進しつつ、リサイクル率の向上や廃プラスチックの分別収集等を実施することが不可欠である。併せて流通過程や製造者の拡大生産者責任を強く要望していく。

リサイクル率 18.8% 【杉並区一般廃棄物処理基本計画】【杉並区環境基本計画】



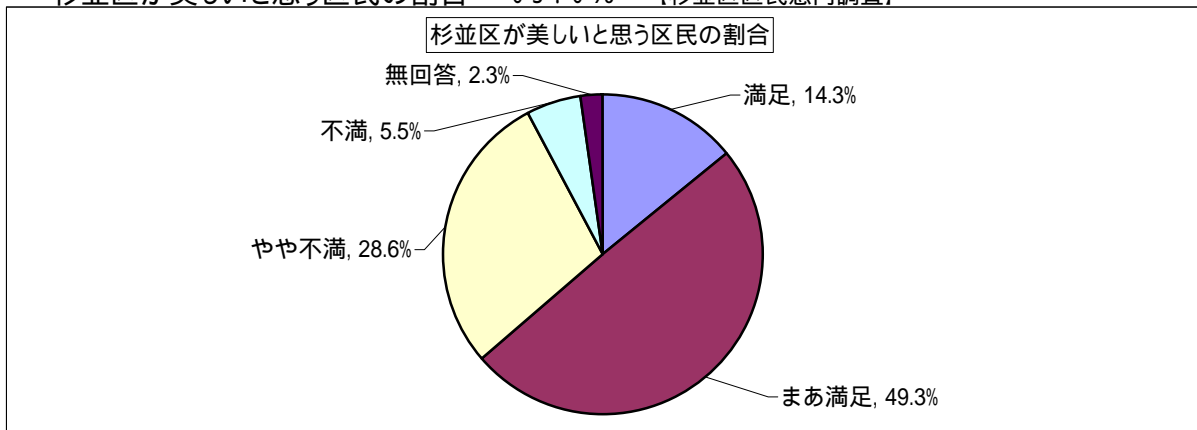
現在、古紙・びん・缶・ペットボトル・古布の資源物については、区による分別回収やスーパーマーケット等の店頭での拠点回収、区民の主体的活動である集団回収に取り組んでいる。今後においては、資源回収の効率を高め、既存の資源物のみならず、多様な品目について、多様な主体による資源物としての回収、リサイクルの可能性を探り、リサイクル率を向上させる。

公共施設の緑化面積 26.16ha 【すぎなみのみどりを見る】



平成9年に実施した公共施設の緑化率は16.1%であったが、平成14年度の緑化率は17.4%であり、1.3%の増となっている。区全体の緑被率でも前回と比較して3.31%の増加であり、緑を大切に守り育てている区民等の協力の成果である。今後も屋上緑化など、区民・事業者・行政が一体となって緑化対策に取り組み、指標値を上昇させていくように努めていく。

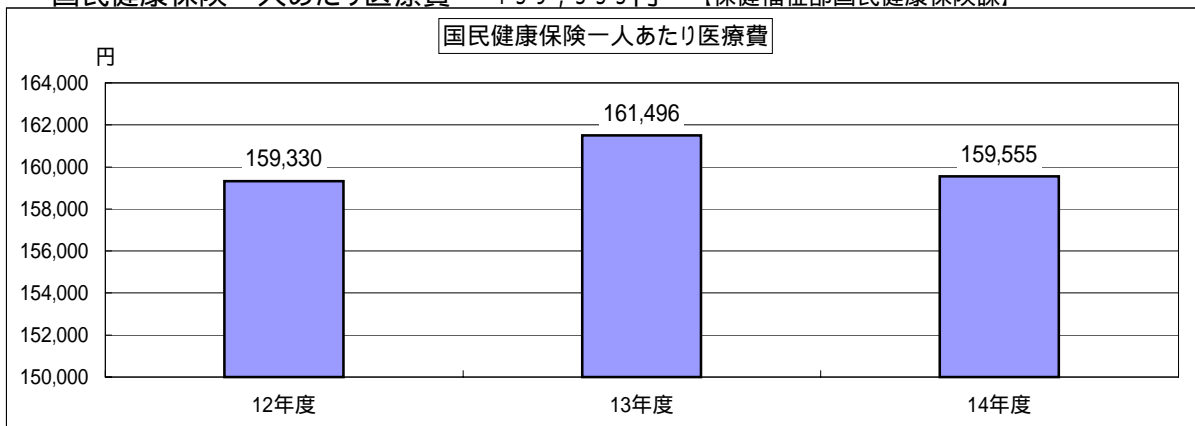
杉並区が美しいと思う区民の割合 63.6% 【杉並区区民意向調査】



区民アンケートによる「杉並区が美しいと思う人の割合」(『満足』『まあ満足』の割合の合計)は、63.6%となっている。今後も環境美化の施策を推進し、次年度以降の調査結果に注目していきたい。

健康・福祉分野

国民健康保険一人あたり医療費 159,555円 【保健福祉部国民健康保険課】



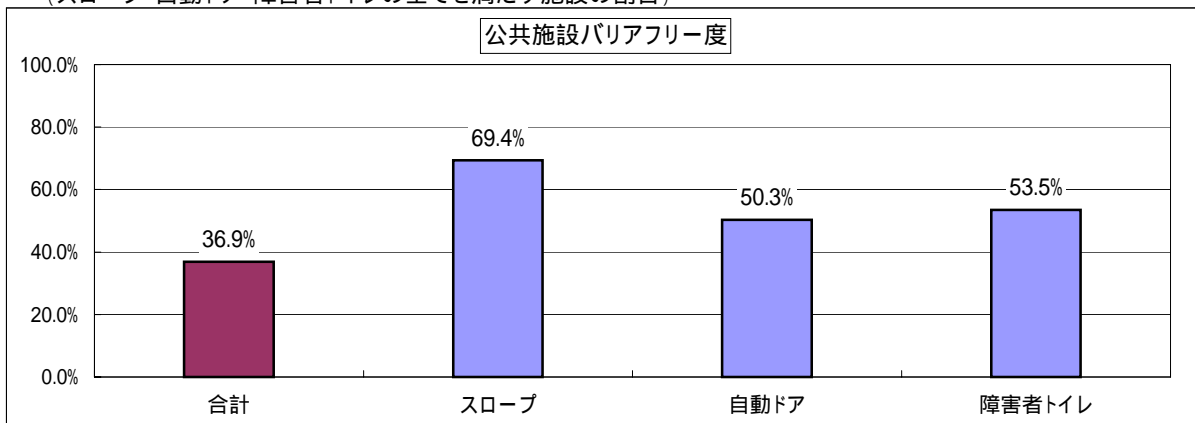
13年度に比較して一人あたり医療費は若干減少したが、この指標は、診療報酬改定や受療状況の変化などの多様な要因を反映するものであり、直接的に、区民の健康状態が向上・改善した結果と読むことはできない。

また、14年度に行われた会計年度処理区分の改正に伴う新たな一人あたり医療費の算出方法が国から示されていないので、14年度の実績は14年3月～15年2月までとして暫定的に算出したものである。

このため、現時点では他地区との比較は行えないが、13年度までは23区内で最も低い値であった。(国が算出方法等を示した後、改めて数値を確定する予定)

公共施設バリアフリー度 36.9% 【保健福祉部管理課】

(スロープ・自動ドア・障害者トイレの全てを満たす施設の割合)



改修工事などの結果により僅かながら上昇した(13年度36.3%)。しかし、施設の種類によって優先項目が異なるので、現在の定義のままでは、指標値の明らかな改善や明確な目標設定は難しい。

このため、15年3月策定の「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」では、今後、施設の種類別に最低限必要な整備基準(優先整備項目)を設定・調査し、整備計画を策定した上で、指標の定義の見直しと目標値の設定を行うこととしている。

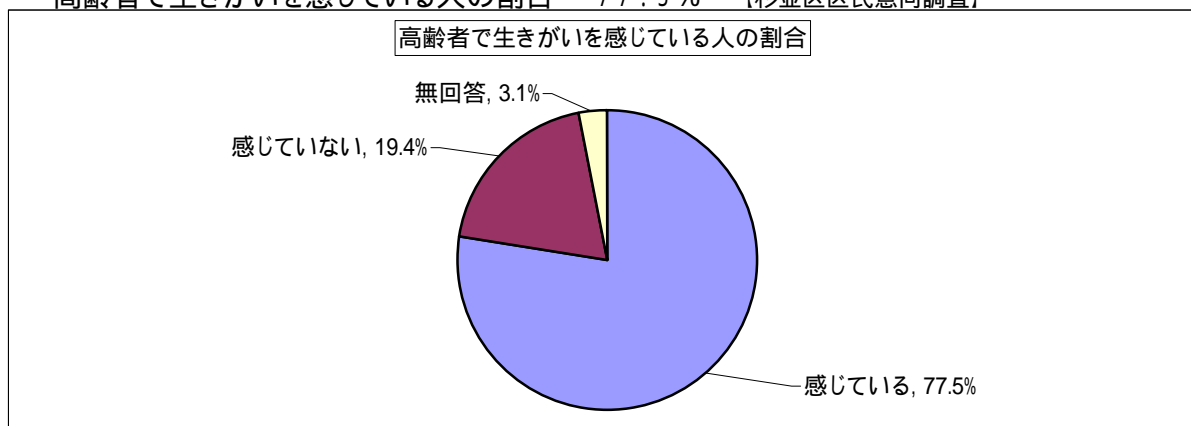
特別養護老人ホーム入所者平均待機期間 1年8か月 【保健福祉部西福祉事務所】

14年度は定員207名の新規施設の開所及び既存施設への入所により、過去最高の420名(13年度は190名)の方が新たに特別養護老人ホームに入所したが、入所者の平均待機期間は13年度に比較して4か月ほど延伸した。

これには、介護保険制度開始後に入所希望者が急増したことのほかに、新規施設の開所を長年待ち続けてきた人が今回入所できたことも影響しており、既存施設へ入所した方だけの待機期間は1年6か月であった。

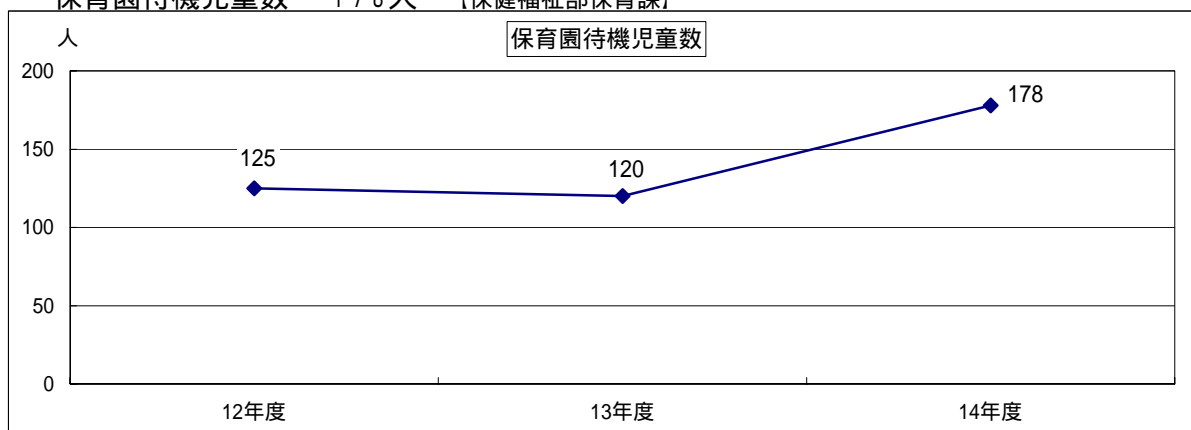
また、区外契約施設だけでみると、待機期間は1年1か月であった。

高齢者で生きがいを感じている人の割合 77.5% 【杉並区区民意向調査】



14年度は13年度(70.4%)に比較して約7%の増加がみられたが、この調査では標本数が限られておりデータの変動が大きいことから、評価にあたっては、継続した調査によって中期的な傾向を把握していくとともに、3年ごとに実施している高齢者実態調査の成績と併せて吟味する必要がある。

保育園待機児童数 178人 【保健福祉部保育課】



保育園の入所定員数は14年度中に43人分拡大している(4,818人 4,861人:0.9%増)。しかし、対象となる就学前の児童数も362人増加しており(20,129人 20,491人:1.8%増)、これによる対象者増及び近年の保育需要の増加の影響を受け、待機児童数は58名増加した。

産業経済・区民生活分野

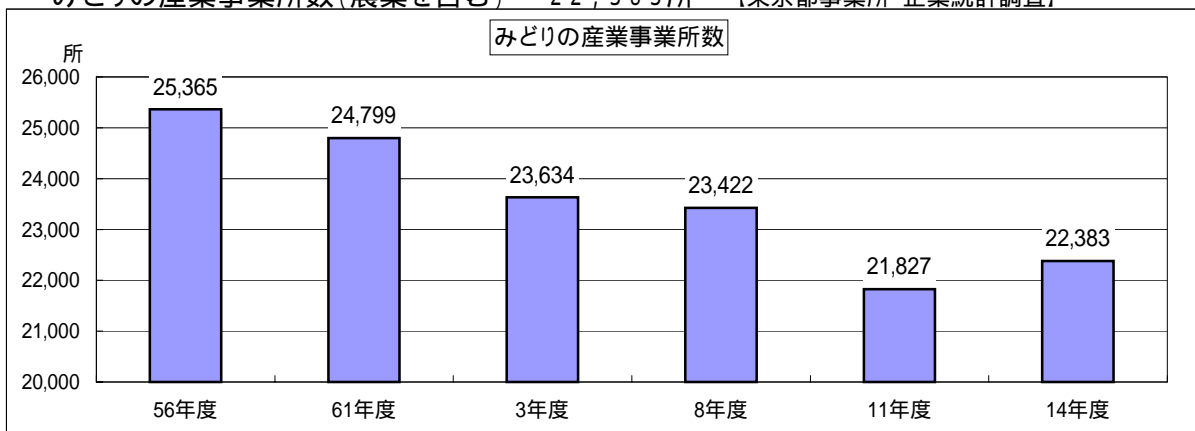
高齢者の就労率 (34.3%) 【杉並区高齢者実態調査】 13年度調査数値

3年に1度、介護保険計画見直しに伴う調査に基づく指標であるため、今年度は変化の状況を把握できない。

商店街の活性化度(従業員一人あたりの売上高) 32.3百万円 【東京都商業統計調査】

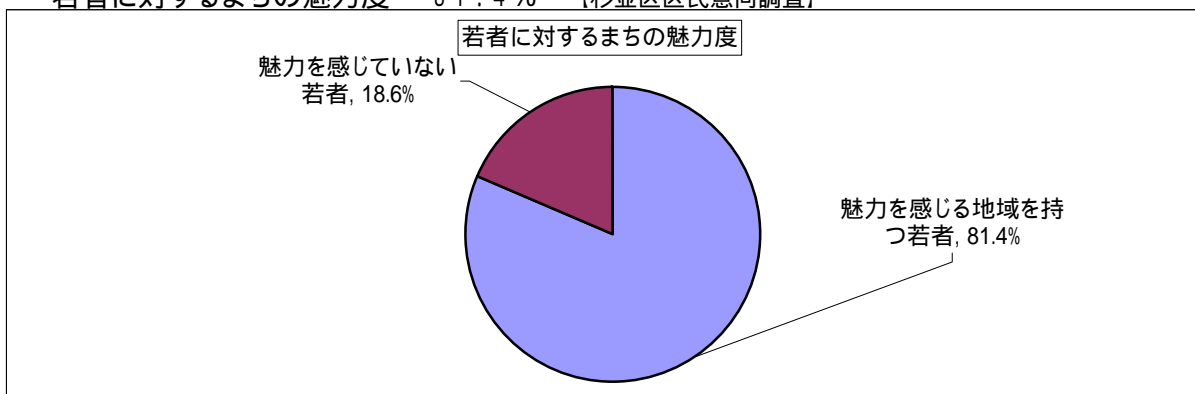
前回調査を行った平成11年度(31.8万円)と比べ、雇用環境の悪化による従業員数の減少(3,002人)により、総売上額が減少(75,080百万円)したにもかかわらず、相対的に一人あたり売上高は増加の傾向にある。景気が回復基調となれば、一層の増加が見込まれる。

みどりの産業事業所数(農業を含む) 22,383所 【東京都事業所・企業統計調査】



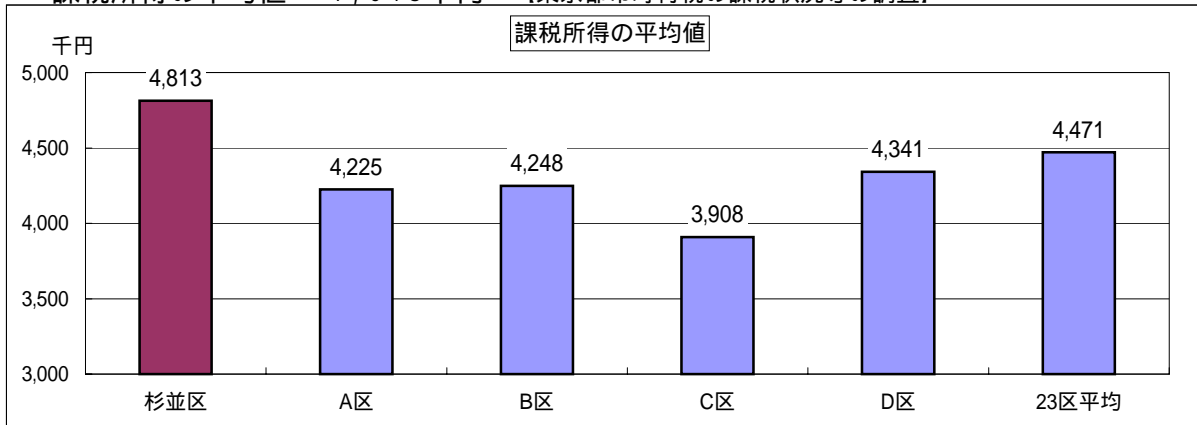
区内生産農家数は、減少傾向が続いており3年間で8件の減少となっている。一方で、区内総事業所数では増加傾向(348)であり、全体としては増加を続けている。この傾向は、今後も継続すると見込まれる。

若者に対するまちの魅力度 81.4% 【杉並区区民意向調査】



区民意向調査による魅力度は80%を越えている。引き続き若者に対する魅力度を高めることで、まちの活性化を図っていく。

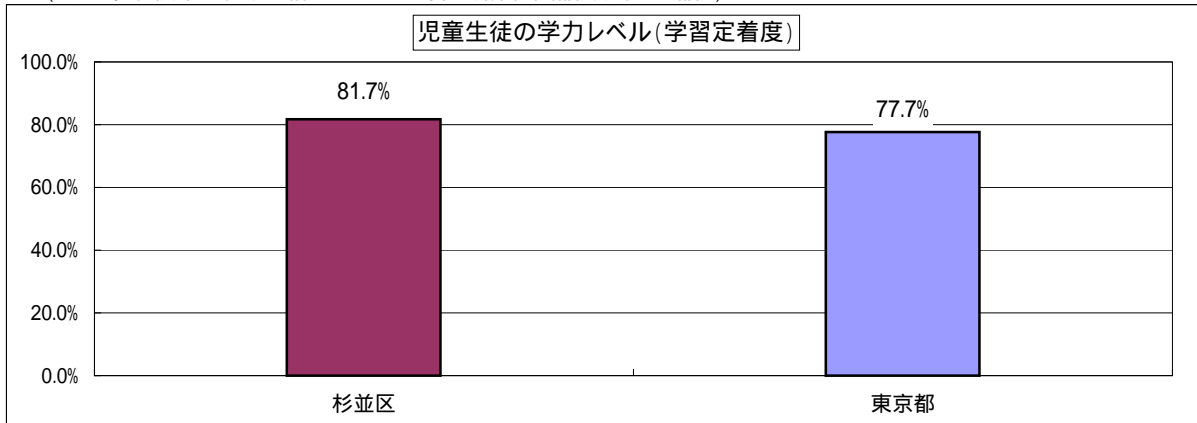
課税所得の平均値 4,813千円 【東京都市町村税の課税状況等の調査】



この3年間の推移としては、納税義務者数は約4,000人、総所得金額は72,048百万円増加しており課税所得の平均値としても215千円増加している。現在の不況下においても、区民の課税所得の平均値は増加傾向にある。

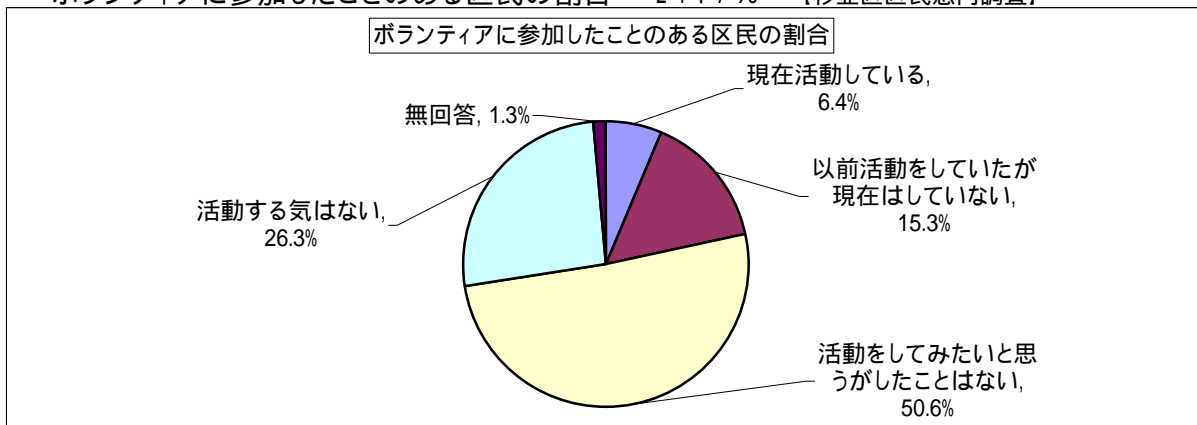
自律・教育分野

児童生徒の学力レベル(学習定着度) 81.7% 【東京都高等学校等入学選抜にかかわる成績一覧表調査】
(公立中学校第3学年の評定3以上の者の割合 国語・数学・英語)



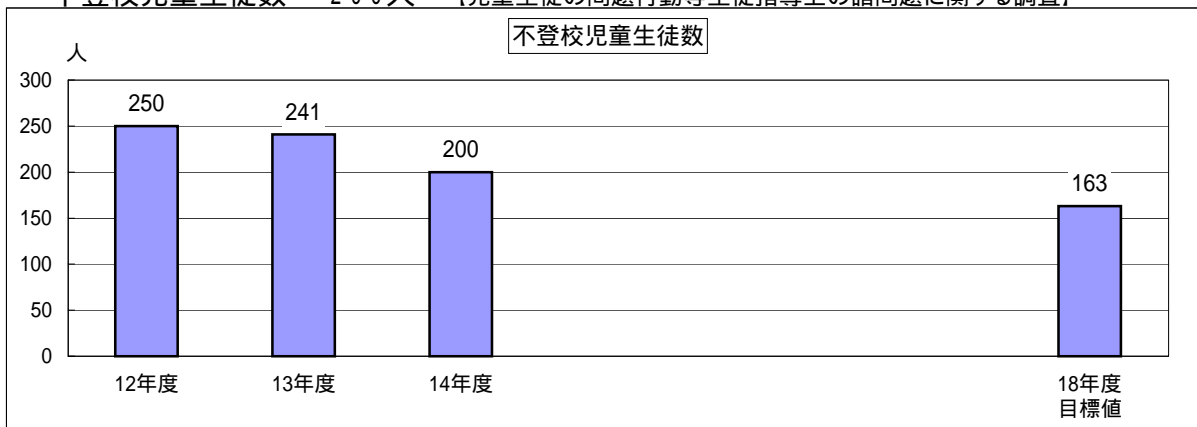
13年度までは相対評価で調査が行われていたが、14年度から新教育課程が実施されたことに伴い、一人一人の学習の理解の達成度を重視する絶対評価に変更となった。今後は、学習指導方法の創意工夫により基礎的・基本的な学力の定着に向けた取り組みを行っているので、上昇するものと思われる。

ボランティアに参加したことがある区民の割合 21.7% 【杉並区区民意向調査】



13年度(24.0%)に対して約2%減少したが、今後は大人の学びを実践につなげる「杉並コミュニティカレッジ」などの施策を通してボランティア活動に参加する区民の増加が期待される。

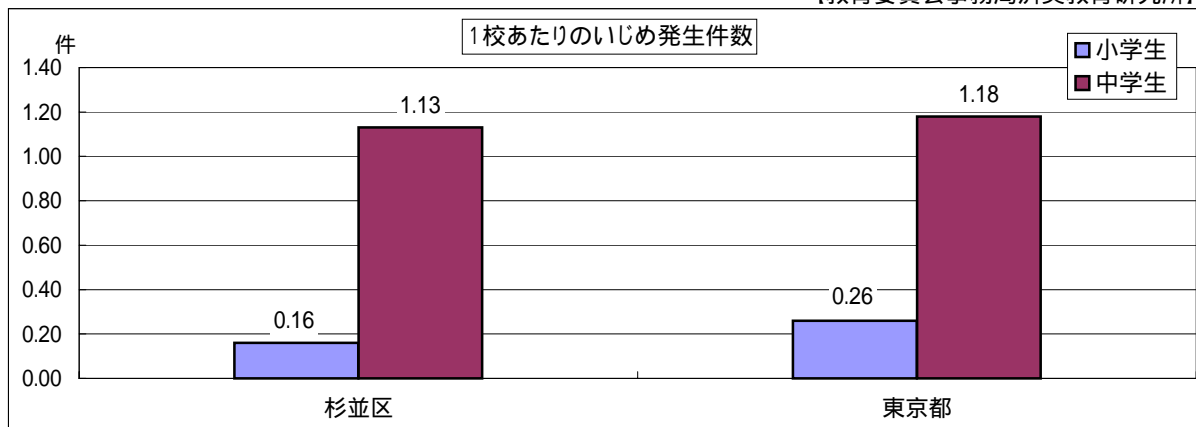
不登校児童生徒数 200人 【児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査】



昨年の政策評価で17年度末までの目標値として、200人を挙げていたが、1年で達成することが出来た。この間の学校での取り組みだけでなく、スクールカウンセラー、ふれあいフレンド等の不登校対策事業などにより減少傾向にある。短期的目標として今後も各年、5%づつは減少させていき、長期的目標としては、0人をめざす。

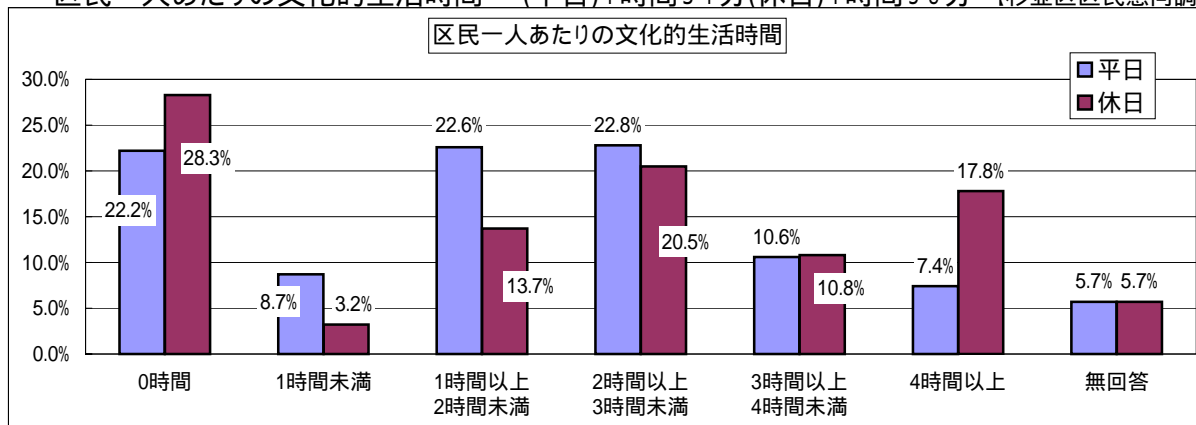
いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合 73%

【教育委員会事務局済美教育研究所】



評価にあたっては、今後継続した調査によって傾向を把握していく必要がある。

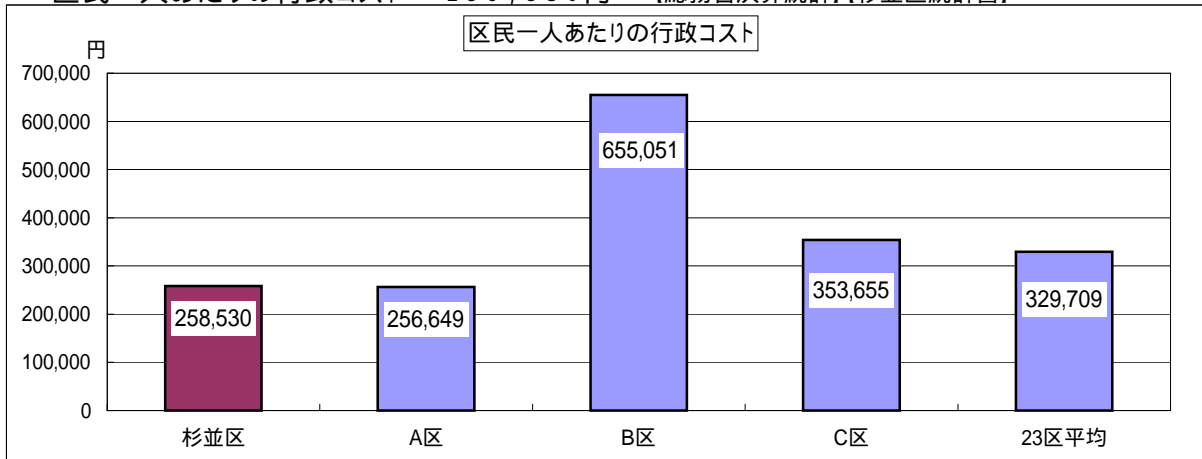
区民一人あたりの文化的生活時間 (平日)1時間31分(休日)1時間58分 【杉並区区民意向調査】



14年度の調査では平日と休日で27分の開きがあるが、文化的生活時間は休日の方が長く取れることがわかる。評価にあたっては、今後の調査の推移を見て状況の分析を行っていく必要がある。

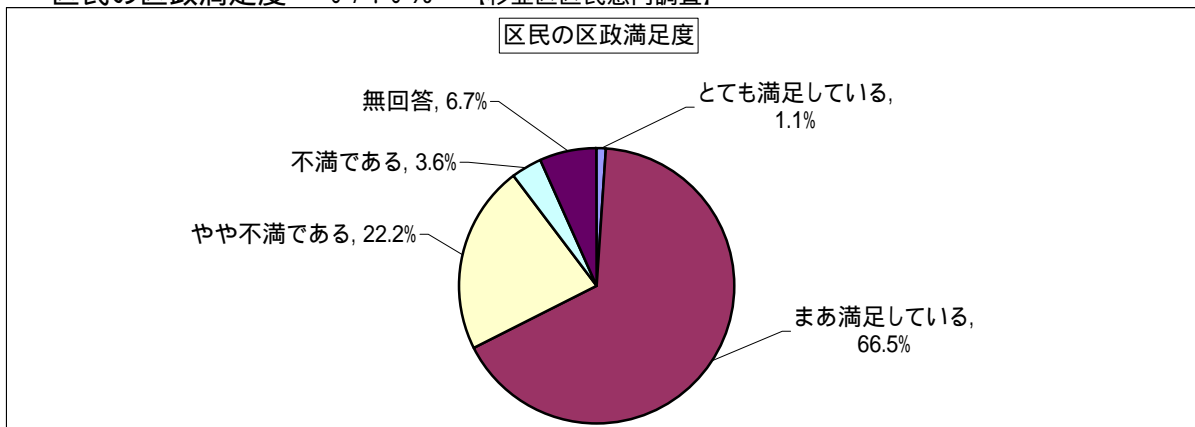
区政経営分野

区民一人あたりの行政コスト 258,530円 【総務省決算統計】【杉並区統計書】



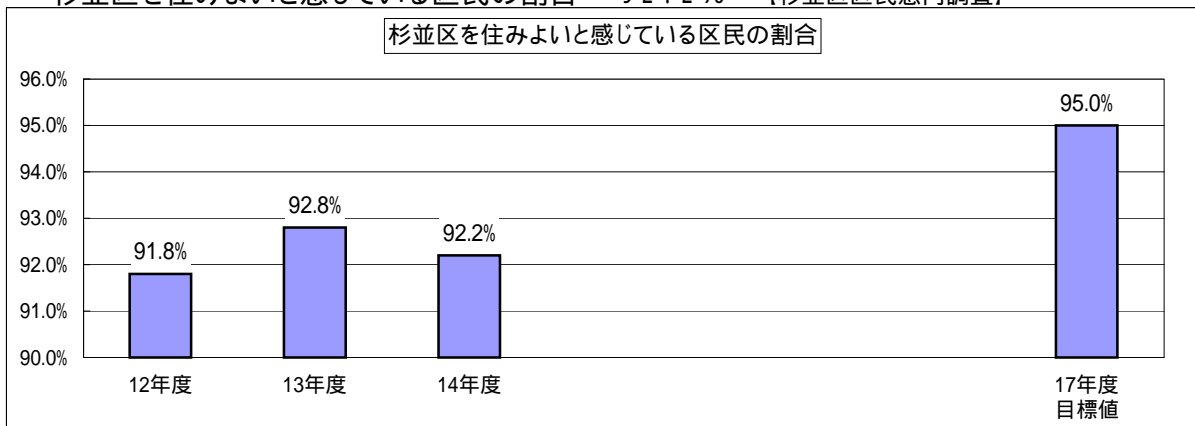
区内人口が概ね横ばいで推移している中で、歳出を抑制した予算編成が続いていることを反映して減少傾向にある。今後、区内人口及び予算規模ともに大幅な増減は想定しにくいことから、当面は同様の水準で推移していくものと予測される。

区民の区政満足度 67.6% 【杉並区区民意向調査】



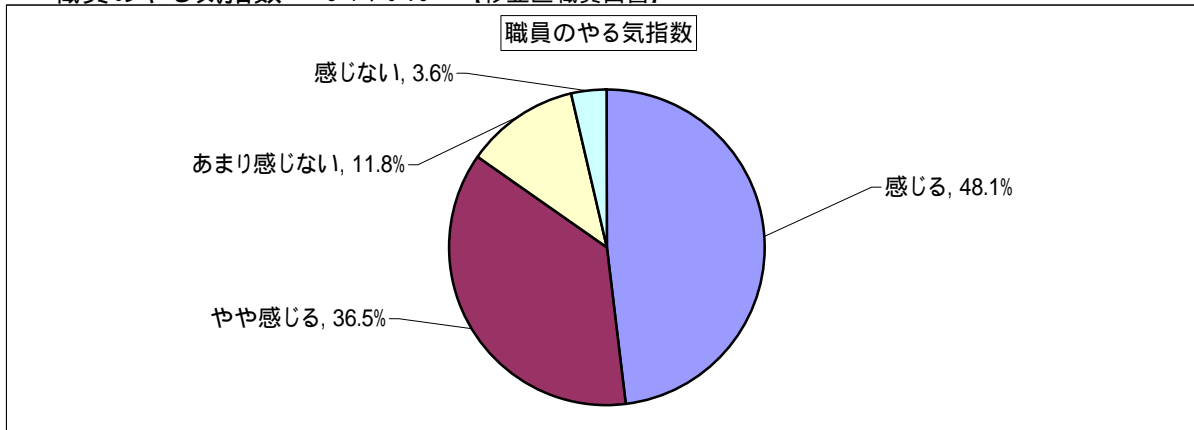
14年度では概ね3分の2の区民から区政に満足であるとの回答を得ることができた。より高い満足度を継続的に獲得していくために、今後も区民ニーズの的確な把握及び迅速な対応に努めていく。

杉並区を住みよいと感じている区民の割合 92.2% 【杉並区区民意向調査】



毎年90%以上の高い水準を維持しており、みどり豊かな住宅都市として定住志向は高い。

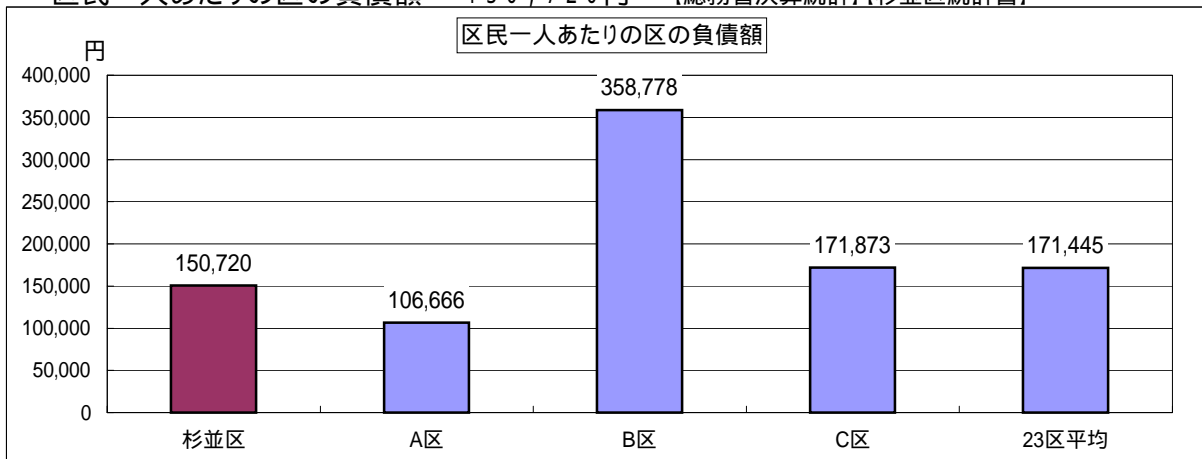
職員のやる気指数 84.6% 【杉並区職員白書】



13年度(80.4%)と比較して4.2%上昇している。より多くの職員が前向きな気持ちで仕事に取り組むことは結果的に区政サービスの向上にも繋がり、区役所全体の活力を高める効果も期待できる。

今後も更なる比率の上昇に向けて、魅力ある施策の展開及び働きやすい職場の環境づくりの整備に向けて全庁的に取り組んでいく。

区民一人あたりの区の負債額 150,720円 【総務省決算統計】【杉並区統計書】



区債発行額の抑制に努めた結果、12年度(178,203円)と比較して約15%減少している。歳出削減やその他財源の確保により区債の発行を計画的に抑制した効果が表れているものである。

3. 政策評価結果の概要

平成11年度に初めて事務事業評価を実施して以来、行政評価への取組みは今回で5回目を迎えた。昨年度は一部の政策及び施策について試行的に評価を行ったが、今年度は現行の基本計画の体系に沿い、全政策・施策評価を実施した。

評価にあたっては、政策を取り巻く社会経済情勢や各政策を構成する施策の状況等を踏まえつつ、政策の目的に適う目標をできるだけ数値化して設定し、その達成状況や政策コストの分析を行った。

(1) 評価対象

14年度に区が実施した23政策を対象とした。

(2) 政策コストの状況(詳細はP32以降の資料編参照)

今年度の行政評価における総事業費は約1,949億円となり、前年度と比較すると、約55億円、2.8%の減となった。これは、平成16年度に完成予定の(仮称)杉並南中央公園の整備予定地の先行取得に係る償還費用が13年度に大幅な増(約84億円)となったことの反動による影響が大きい。

なお、国や都からの補助金等を除いた区の実質的な負担額による比較だと、約18億円程度の減となっている。

政策別の増減で比較すると、上記理由により、【政策3 - うるおいのある美しいまちをつくるために】が約68億円、69.0%減と減少額、割合ともに突出している。

一方、介護保険サービス利用者の増加等により、【政策7 - 共に生きるまちをつくるために】が約24億円、3.2%増と大きく増加しているが、介護保険料及び国・都補助金などの収入を確保することにより、区の負担額自体は抑制傾向にある。

(3) 当面の成果目標及び達成状況

政策評価表では項目毎に指標を設定していないが、実際の評価では指標以外にも様々な説明データを用いることが必要であるため、当面の一定期間に求められる政策の達成すべき成果目標を記入することとした。

できる限り測定可能な数値目標の設定が望ましいが、評価単位が細かく数値目標の設定が比較的容易な事務事業や施策に比較すると、それらを包含する上位概念である政策レベルにおいて、更に別の具体的な成果目標を設定することが困難な場合もある。区政チェックリストで30の指標を設定していることもあり、結果的に23政策のうち、具体的な数値目標を一つでも設定できたのは13政策(56.5%)であった。

分野・政策・施策・事務事業の各階層毎の設定目標については、各々どのような形によることがより妥当なのかを今後検討していく必要がある。

数値目標を設定した政策の当面の成果目標(抜粋)

政策名	当面の成果目標
<p>【政策1】 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために</p>	<p>(1)放置自転車の解消などの自転車利用総合対策を進める。 放置自転車を17年度末までに13年度9,023台に対して50%減とする。 自転車駐車場の利用率を17年度末までに80%に引き上げる。 自転車駐車場の整備率を17年度末までに19年度の整備目標台数30,200台に対して95%にする。 自転車集積所の収容台数を16年度末までに13年度収容台数9,740台に対して40%増加する。</p> <p>(2)都市計画の提案制度や地区計画等の申出制度を活用することにより、まちづくり協議会等区民が行うまちづくりへの参画を促進する。</p> <p>(3)16年度にJR荻窪駅、17年度に京王井の頭線久我山駅それぞれの南北アクセス路のバリアフリー化を完了する。また、都市計画道路補助第131号線(1期)の整備を17年度に行う。さらに、浜田山以南の南北バス運行を16年度に開始する。</p>
<p>【政策4】 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために</p>	<p>(1)二酸化炭素の排出量について、2010年度までに1990年度比で2%削減する。</p> <p>(2)自動車等から発生する二酸化窒素(NO₂)の濃度を0.03ppm程度に減少させる。</p> <p>(3)24年度、区民一人あたりのごみ量を現状と比較し40%減少させる。</p> <p>(4)24年度、リサイクル率を43%に高める。</p>
<p>【政策5】 健康を支えるまちづくりのために</p>	<p>(1)壮年期の早すぎる死や要介護状態を減少させ、すべての区民が生活の質を高めて健やかな高齢期を迎えられるよう、健康寿命の延伸を目指す。</p> <p>(2)生活習慣病の状態や主な保健行動などについて、区民への提案も含めた21項目(すぎなみ健康づくり21)について、70%以上の目標達成率を目指す。</p> <p>(3)健康なまちづくりを地域の中で推進・定着させていくため、健康づくり推進員活動や健康づくり自主グループ活動の支援を行い、健康づくり自主グループを19年度末までに223グループ設立することを目指す。また、商店会と協働し、ヘルシーメニュー推奨店を19年度末までに340店舗に増やすことを目指す。</p> <p>(4)ゆとりを持って子育てのできるよう、不安をいだいている母親への支援を強化し、子育てに自信を持っていない母親の割合を減少させる。</p>
<p>【政策6】 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために</p>	<p>(1)仕事と育児の両立を支援するため、増大、多様化する保育需要に対して、19年度末までに認証保育所7所の開所、延長保育の実施園の増など、保育サービスの充実を行うとともに、保育園待機児童の削減及び利用者の満足度向上を目指す。</p> <p>(2)安心して子育てのできる地域社会づくりに向け、「育児に対する不安・負担感」「児童虐待」など子どもと家庭に関する総合的相談の実施や関係機関との連携による対応、ゆうキッズ(子育てサロン)の充実など乳幼児親子の居場所づくり等、子育て環境づくりを進め、「身近で一緒に子育てをする仲間がいる人の割合」を増加させる。</p> <p>(3)区民の児童館運営への参画や、中・高校生の意見をふまえた児童館運営を積極的に推進し、子ども達が自主性をもってのびのびと活動できる場・機会を整える。こうしたことにより「児童の人口の内児童青少年センター及び児童館の1日当たりの利用者数の割合」を増加させるとともに、17年度までに「学童クラブの待機児童数」をゼロとする。</p>
<p>【政策7】 共に生きるまちをつくるために</p>	<p>(1)高齢者の社会参加と交流の拡大を図り、週2回以上の外出や学習・スポーツ・趣味活動に参加している高齢者の割合を増加させるとともに(19年度までに各88%、75%)、前期高齢者の就業率の増加を目指す。</p> <p>(2)介護予防と自立支援の推進を図り、介護保険新規認定者の平均年齢の上昇を目指すとともに、19年度までにひとり暮らし高齢者のみの世帯の見守り率を40%とする。</p> <p>(3)介護保険サービスの基盤整備に努め、19年度までに居宅サービス利用率80%、介護サービスの満足度90%、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間1年以内の達成を目指す。</p> <p>(4)障害者の社会参加や就労機会の拡大を進め、19年度までに外出していない人の割合を10%以下にするとともに、働いている人の割合の増加を図る。</p> <p>(5)障害者の地域社会での自立支援を充実し、19年度までに自立生活に不安や妨げとなっていないことのない人の割合を30%に、家族以外に介助・見守りを受けている人の割合を20%以上とする。</p> <p>(6)地域福祉の基盤整備を進め、福祉サービス第三者評価の実施率を19年度までに100%とするとともに、公共(区立)施設のバリアフリー度50%を目指す。</p> <p>(7)生活保護制度や国民健康保険、国民年金制度の適切な運営を図り、セーフティーネットとしての区民の信頼を保持・向上させる。</p>

政策名	当面の成果目標
【政策8】 安心して暮らせるために	区民が安心して暮らせる取組みとして (1) 休日等夜間急病診療事業の充実を図る。 (2) 区民にかかりつけ医等の普及啓発等を積極的に行い、かかりつけ医等を持つ区民の割合を60%とする。 (3) 日常生活に欠かせない環境衛生等の衛生水準の向上と、食生活の安全を確保することにより暮らしの安全性を確保する。 (4) 予防接種の勧奨を促進し、特に麻疹予防接種については1歳6か月時点における接種率(19年度末までに85%)を向上させる。 (5) 平常時の感染症の発症の予防と、発生した際の拡大防止の為に体制強化を図る。 (6) 地域住民や関係団体との連携強化を図り、非行や犯罪のないまちをつくる。
【政策9】 環境と共生する産業の育成のために	(1) 区内小売・卸売・飲食店事業所数の減少を食い止めるとともに、その販売額の増額(収益の増加)を目指す。 (2) 地域の雇用拡大、女性や高齢者の就業にも役立つSOHO(情報通信ネットワークを使った小規模オフィスや在宅での勤務)事業者の新規創業数を5年間で1,000件とする。
【政策10】 商店街の活性化のために	消費者としての区民が再び回帰するような、賑わいと活力のある商店街が増加するよう支援する。 具体的には、13年度に行った杉並区商業・工業・農業等実態調査によると、消費者の区内商店街に対する満足度は51%であるが、これを商店街が各種助成制度を活用した商店街活性化策に取り組むことにより60%以上になるように効果的に支援する。
【政策11】 都市農業の育成のために	15年2月に策定した「杉並区産業振興計画」で、区内農産物収穫量・集荷量の維持を目標にしている。 具体的には、限られた農地を活用し、新鮮で安全な農産物をより多くの区民に供給するため、農産物収穫量・出荷量の現行維持をめざす。(平成13年度版「東京都の区市町村別農業指標」では、野菜(作付面積上位10品目)614t、花き類580千本、果樹12t)
【政策13】 魅力ある学校教育のために	(1) 教育改革アクションプラン計画事業の推進 (2) 「魅力ある学校」の実現のために政策下にある事業を推進し、公立学校在籍率(小・中学校)を小90%、中70%以上にする。 (3) 少人数による学習機会の拡充や習熟度・コース別のグループ編成により基礎・基本的な学力を定着させるとともに、教職員研修や民間講師の活用などにより教員の指導力を向上させ、「学習内容を理解している生徒の割合」を83%以上にする。 (4) 国・都・区などの各種不登校対策事業の連携や効率的な実施、また不登校児童・生徒の早期発見、早期対応により不登校児童・生徒数を毎年5%減少させる。
【政策14】 地域に開かれ、支えられた教育のために	(1) 教育改革アクションプランの計画事業を推進する。 (2) PTA基礎研修会参加者割合を年2%ずつ引き上げ、20年度までに20%とする。 (3) 学校サポーターの活動延回数を20年度までに25%増やす。 (4) 学校開放プール1日あたり利用者数を増やす。 (5) 家庭学級について、開催回数を計画値44回に、1回あたりの参加者数を200人以上に増やす。
【政策15】 生涯学習の推進のために	(1) 区民の身近な施設で生涯学習・スポーツ活動に参加できるよう環境を整備し、区民一人当たりの文化的な生活時間を17年度までに平成14年度に比べ10%増やす。 (2) インターネットなど多様な手段により図書や資料の活用を促すと同時に図書館の開館日を増やすなど生涯学習の機会の拡大を図る。 (3) 「消費生活行政のあり方検討会」を設置し、今後の消費生活行政のあり方を検討し、その報告に基づき事業を具体化していく。
【政策20】 創造的で開かれた自治体経営	(1) 区民の区政満足度を75%以上にする。 (2) 弾力性のある財政運営を行うため、経常収支比率は17年度までに85%以下の水準を達成し、22年度までに80%以下にする。 (3) 区民との協働による区政運営の基盤を作るため、情報媒体等の充実に向けて取り組むとともに、区民の知る権利を保障する情報公開制度のより一層の活用を図る。

(4) 今後の政策のあり方

政策目的や政策コスト、成果目標の達成状況等を踏まえ、今後の政策目標の方向及びその達成に向けた課題を明確化することとした。

当面の成果目標の設定同様、やや抽象的表現に偏る傾向があり、より具体性を持たせるための工夫や、成果目標の達成状況等を踏まえた論理的一貫性を確保することが必要である。また、可能な限り期限を明らかにすることが望ましい。

(5) 政策を構成する施策の相対性

政策を構成する施策のうち、相対的に判断して重点に位置付けるべき施策、費用対効果の高い施策、見直し施策を各政策単位で選択することとした。

この政策評価表における各施策の相対性と、施策評価表における各施策の「今後の施策の方向」の関係を整理すると、次のとおりとなる。

政策評価表における 各施策の相対性	施策数 (78 施策中)	各施策評価表における施策の今後の方向				
		拡充	サービス増	改善余地なし	効率化	縮小/統廃合
重点に位置付けるべき施策	26	13	8	5	-	-
費用対効果の高い施策	10	1	5	-	4	-
見直し施策	3	1	1	-	1	-

各政策評価表の中で「重点に位置付けるべき施策」とされている26施策について、各施策評価表では、「施策の今後の方向」として拡充が13施策、サービス増が8施策、改善余地なしが5施策となっている。一方で、「見直し施策」とされている3施策については、施策評価表では拡充、サービス増及び効率化が各1施策と評価が分かれており、政策評価表の作成所管部課と施策評価表の作成所管部課が異なる場合における見解の相違が現れている。

また、殆どの施策を重点として位置付けている政策がある一方で、優劣を付けることが困難であるとして相対性を記入していない政策もあるなど記載内容に若干のばらつきが見られた。

(6) 評価表の様式

昨年度の一部試行を踏まえ、評価表の記載については、より簡便かつ有効性を意識した改正を行った。

具体的には、総合評価及び今後の政策のあり方の各欄を簡便化するとともに、政策を構成する施策欄に重要度等を示す項目や単位項目を設けることにより、担当者の負担軽減を図った上、より分かりやすいものとした。

4. 施策評価結果の概要

施策評価は、政策評価と事務事業評価を繋ぐ機能を持つだけでなく、事務事業の取捨選択に役立つ行政評価の要となる位置にある。

今年度は昨年度の試行に基づき、より具体的な評価が可能となるよう、新たな項目を設け、様式に変更を加えながら評価を行った。その概要は以下のとおりである。

(1) 評価対象

14年度に区が実施した78施策を対象とした。

(2) コスト指標(施策分析)

昨年度の行政評価における外部評価委員会からの指摘を踏まえ、施策評価におけるコスト分析に資するべく、総事業費伸び率、人件費比率、単位コストの3つのコスト指標欄を新たに設けた。

総事業費伸び率及び人件費比率は、各施策の効率性や施策規模などを客観的に把握する際の一つの指標として活用するものである。

単位コストは、施策総事業費を、施策総体の単位コストを表すのに適当と考えられる活動指標(次項参照)で除することにより、活動指標1単位あたりのコストを算出するものであり、各施策における代表的な指標の単位あたりの事業費を具体的に示すことにより、コスト感覚を実感できるメリットがある(例:総事業費÷経営会議・政策調整会議付議事案数など)。

しかし、30本を超える大量な事務事業を抱えている施策や行政の内部管理的な色合いの強い施策において、当該施策を端的に表すものと捉えられる指標の絞り込みや選定が難しく、記入できない場合もあった。

(3) 活動指標(施策分析)

これも新たに設けた指標で、主たるサービス等の状況について、施策の活動量を表すものとして数値化が可能な指標、例えば各年度に実施した事業の開催回数、参加者数、道路の改修距離、助成件数、開館日数等を記入するものである。

活動内容について施策を構成する事務事業における活動指標からの選択を基本に、施策の特徴を示す指標を最大5件記入できるよう設定した。これにより、施策の概要をより具体的に把握できるようになった。

例えば【施策7 - 自転車問題の解決】では、駅周辺の乗り入れ台数、自転車放置台数、自転車撤去台数、自転車駐車場収容台数などを活動指標としている。

ただし、特に事務事業数が少ない施策において、5件の指標を全て記入することができないものもあった。

(4) 成果指標(施策分析)

成果指標とは、施策や事業の実施により生ずる直接的な物量や名目的効果などではなく、より実質的な効果を追求する指標であり、“その施策や事業を行うことが住民にとってどのように役立つのか”という視点に立ち、住民の受ける具体的な便益の度合いを端的に明示するものとして、できる限り数値化して示したものである。

各施策毎に3つまでの成果指標数としたことから、最大で78施策×3指標=234指標の設定が可能だが、中には数値化になじまないものや施策の分析に適切な指標がなく、今後の検討とするものなどもあり、結果的には195指標を設定した。

また、設定した指標の中にも目標値が定めきれていない指標もあり、今後のデータの収集及び蓄積が求められる。施策評価は今後の杉並区の行政評価の主流をなしていくものであり、適切な目標値の設定が望まれる。

(5) 施策の集中方向(相対)

施策を構成する事務事業について、相対的に判断した重要度を各施策毎に概ね3分の1の割合となるようにABCの3段階で評価した。

全889事業のうち、Aが318事業、Bが332事業、Cが239事業となった。この施策評価表における各事務事業の相対性と、事務事業評価表における各事務事業の「今後の事業のあり方」の関係を整理すると、次のとおりとなる。

施策評価表における集中方向		事業数 (889事業)	各事務事業評価表における今後の事業のあり方						
			拡充	サービス増	改善余地なし	効率化	縮小	統廃合	その他
高	A事業	318	88	91	24	93	4	17	1
	B事業	332	51	93	42	129	5	9	3
低	C事業	239	10	54	38	81	19	30	7

各施策評価表の中で「A事業」とされている318事業について、各事務事業評価表では、「今後の事業のあり方」として拡充が88事業、サービス増が91事業となっており、今後サービスを充実させる方向性にある事業の比率が56.3%と高くなっている。

一方で、「C事業」とされている239事業については、事務事業評価表では効率化が81事業、縮小が19事業、統廃合が30事業となっており、今後節減の方向性にある事業の比率が54.4%となっている。

以上のことから、施策評価表における事務事業の相対的な位置付けと事務事業評価表の今後の事業のあり方には一定の相関関係が認められた。

また、各施策内において概ね3分の1の割合となるようにバランスを取る工夫がなされていたが、事務事業数が少ない場合の優劣判定の難しさや、事務事業数が多い場合の分類の煩雑さなどもあり、一部の評価表には分類に若干のばらつきが見られるものもあった。

(6) 今後の施策の方向

施策評価表では、施策を構成する各事務事業の方向性や施策を取り巻く社会動向等を踏まえ、今後の施策の方向性について、コスト(総事業費)と成果(成果指標値)の2つの要素の組み合わせにより下記の5つの項目の中から選択することとした。

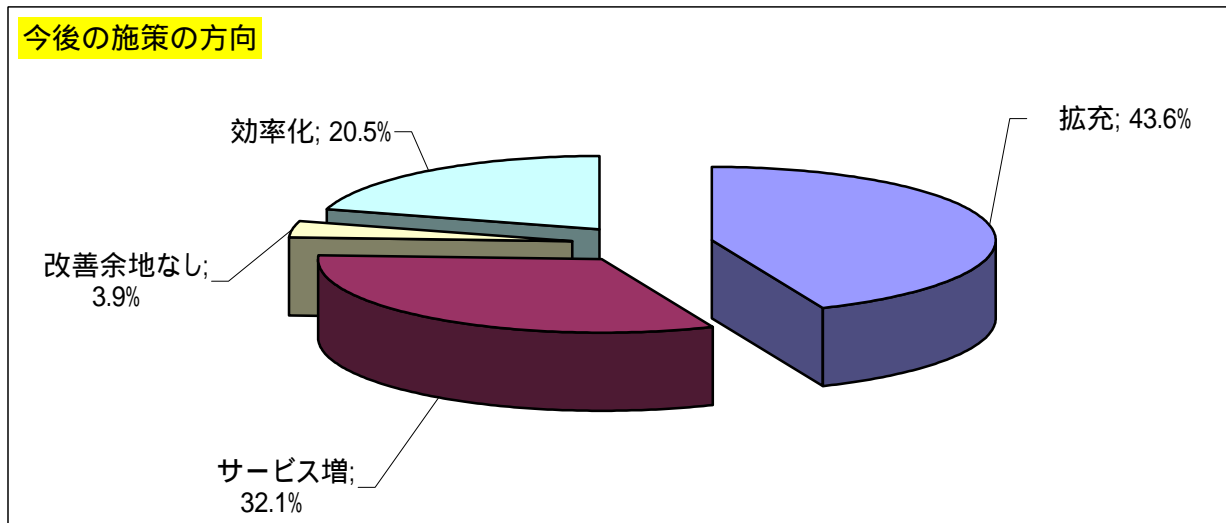
今後の施策の方向

方向性	施策数	構成比
拡充	34	43.6%
サービス増	25	32.1%
改善余地なし	3	3.8%
効率化	16	20.5%
縮小/統廃合	0	0.0%
合計	78	100.0%

< 参考 >

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	拡充	-	-
コスト維持	サービス増	改善余地なし	-
コスト減	-	効率化	縮小/統廃合

拡充...コストを更に投資することにより、成果を向上
 サービス増...コスト維持のまま、効率化や手法転換等により成果を向上
 改善余地なし...コスト、成果ともに現状維持
 効率化...コスト削減の一方、効率化や手法転換等により、現状成果を維持
 縮小/統廃合...コスト削減による成果縮小/事業見直しによる廃止又は統合



今後、「拡充」若しくは「サービス増」として成果を向上させるとする施策が4分の3近い数値を示している一方で、現行の成果を維持しつつコスト削減を図るという「効率化」を選んだ施策も2割を超える割合にある。

今後の方向性の選択にあたっては、下位の事務事業との関係や上位政策の方向性との比較、施策目標の達成状況を踏まえた形になっているかどうかなどの検証を行うことも必要である。

5. 事務事業評価結果の概要

事務事業評価は今年で5年目を迎え、総合的な行政評価システムの構築に向けて、政策・施策評価の試行とも関係づけ取組んだ。また、各担当課においても、成果指標の見直しなど、評価制度の向上にむけた努力がなされている。

(1) 評価対象

平成14年度に区が実施した889事業を対象とした。

(2) 政策・施策評価との体系化

今年度より、すべての政策・施策について評価を試行したが、事務事業評価についても、昨年度に引き続き全事務事業を評価し、政策・施策評価に活用した。

(3) 評価対象単位数の変化

評価対象としては、事業別予算の全執行項目をベースに、より評価に適した事務事業単位数に整理を進めてきた。その結果、平成11年度から333の評価対象を整理統合した。

年度	評価事業数
11年度	1222事業
12年度	1056事業
13年度	1007事業
14年度	975事業
15年度	889事業

(4) 評価結果の分析

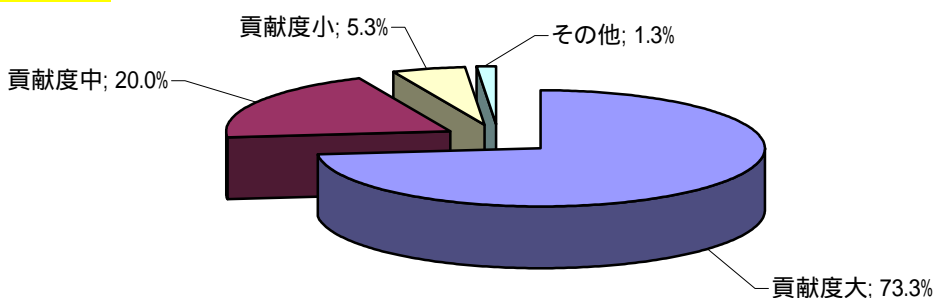
施策への貢献度

貢献度合	事業数	15年度	14年度	13年度	前年比
貢献度大	652	73.3%	72.2%	69.7%	+1.1%
貢献度中	178	20.0%	20.4%	21.4%	-0.4%
貢献度小	47	5.3%	6.1%	8.3%	-0.8%
その他	12	1.3%	1.3%	0.6%	+0.0%
合計	889	100.0%	100.0%	100.0%	

【分析内容】

上位の施策への事業の貢献度では、前年比で貢献度大が若干増加し、貢献度中及び小が減少している。貢献度中及び小の事業の精査、見直しを行うとともに、貢献度大についても、その理由とともに今後実証的なデータによって確認する必要がある。

施策への貢献度



区が行う必要性

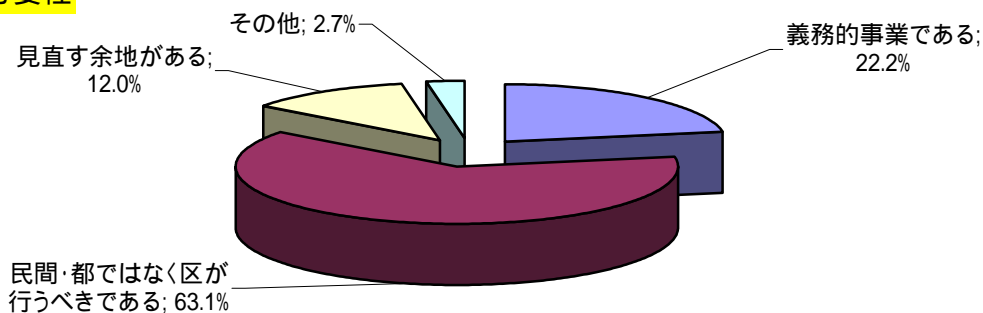
必要性種別	事業数	15年度	14年度	13年度	前年比
義務的事業である	197	22.2%	22.8%	23.3%	-0.6%
民間・都ではなく区が行うべきである	561	63.1%	63.0%	62.9%	+0.1%
見直す余地がある	107	12.0%	12.2%	13.2%	-0.2%
その他	24	2.7%	2.1%	0.6%	+0.6%
合計	889	100.0%	100.0%	100.0%	

【分析内容】

区が行う必要性については、その比率はほとんど変化が見られないが、見直す余地があるとしているものについては、迅速に検討する必要がある。

また、民間・国・都ではなく区が行うべきであるとしているものについても、社会経済情勢の変化や法制度の変化に伴い、区が公的な責任を負う中で、一部なりとも民間委託ができるものはないか更に検討を進める必要がある。

区が行う必要性

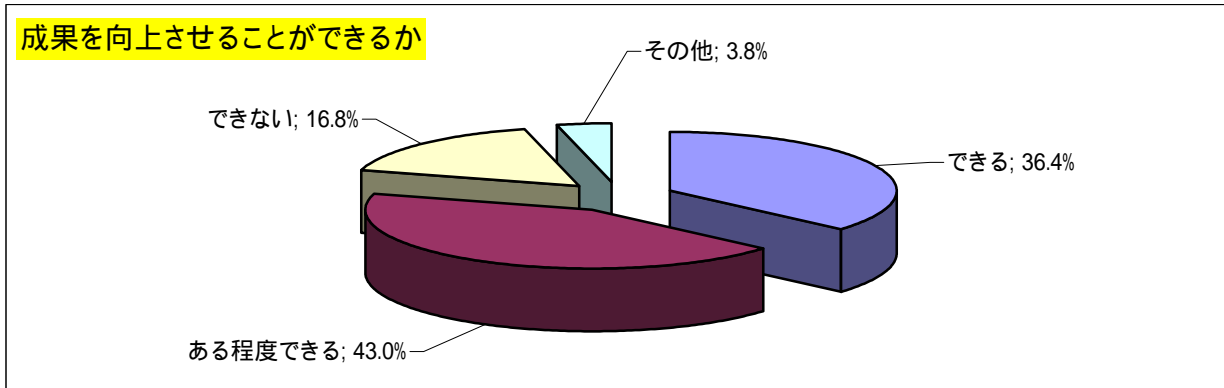


成果を向上させることができるか

成果向上可能性	事業数	15年度	14年度	13年度	前年比
できる	324	36.4%	34.9%	39.0%	+1.5%
ある程度できる	382	43.0%	40.6%	36.9%	+2.4%
できない	149	16.8%	21.3%	23.1%	-4.5%
その他	34	3.8%	3.2%	1.0%	+0.6%
合計	889	100.0%	100.0%	100.0%	

【分析内容】

「できる」「ある程度できる」を合わせると約80%になり、成果向上の意向は強い。「できない」では、多岐にわたる理由の中で、制度上の制約をあげるものが多いが、成果が限界まで達しているとしているものも少なからずあり、視点を変えてみることも必要である。

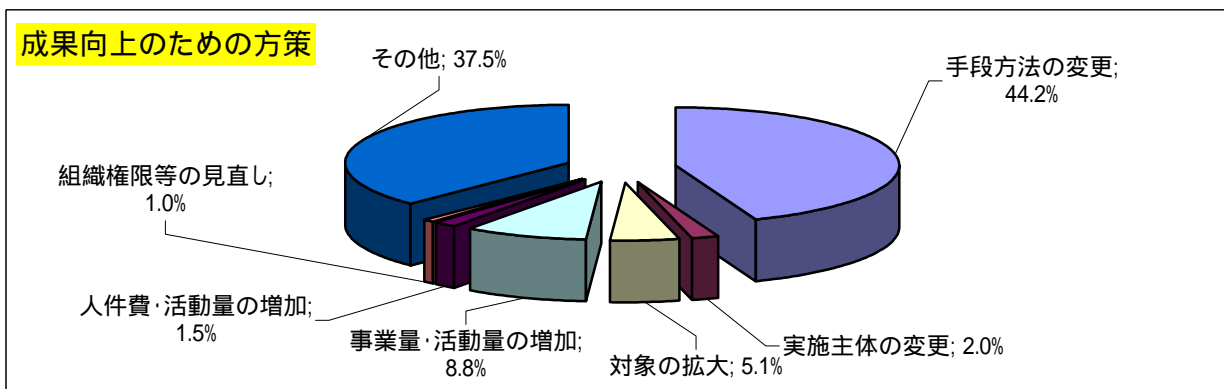


成果向上のための方策

方策	事業数	15年度	14年度	13年度	前年比
手段方法の変更	393	44.2%	46.1%	50.3%	-1.9%
実施主体の変更	18	2.0%	2.1%	2.8%	-0.1%
対象の拡大	45	5.1%	3.9%	2.6%	+1.2%
事業量・活動量の増加	78	8.8%	8.4%	8.5%	+0.4%
人件費・活動量の増加	13	1.5%	1.2%	0.8%	+0.3%
組織権限等の見直し	9	1.0%	1.1%	1.0%	-0.1%
その他	333	37.5%	37.2%	34.0%	+0.3%
合計	889	100.0%	100.0%	100.0%	

【分析内容】

成果向上のための方策では、「手段方法の変更」が393事業、44.2%と大きく、具体的な改革案を示している。また、「その他」が333事業、37.5%と大きい。そのうち135件(15.2%)は、前の質問において「成果向上できない」としているものである。

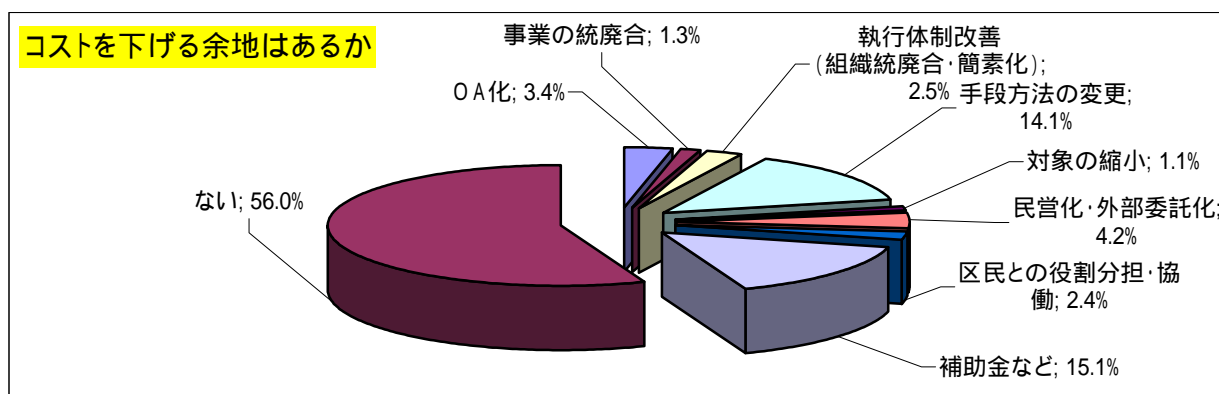


コストを下げる余地はあるか

方策	事業数	15年度	14年度	13年度	前年比
OA化	30	3.4%	3.5%	3.4%	-0.1%
事業の統廃合	12	1.3%	1.1%	2.6%	+0.2%
執行体制改善 (組織統廃合・簡素化)	22	2.5%	2.8%	2.8%	-0.3%
手段方法の変更	125	14.1%	11.9%	9.4%	+2.2%
対象の縮小	10	1.1%	0.8%	0.5%	+0.3%
民営化・外部委託化	37	4.2%	3.6%	3.6%	+0.6%
区民との役割分担・協働	21	2.4%	2.4%	2.7%	+0.0%
補助金など	134	15.1%	19.3%	17.4%	-4.2%
ない	498	56.0%	53.9%	56.2%	+2.1%
その他	0	0.0%	0.7%	1.5%	-0.7%
合計	889	100.0%	100.0%	100.0%	

【分析内容】

コストを下げる余地については、全体的には約44%の事業で何らかの方策があるとしている。「余地がない」が若干増加して56.0%となっており、歳入が減少している中で、厳しい結果となっている。

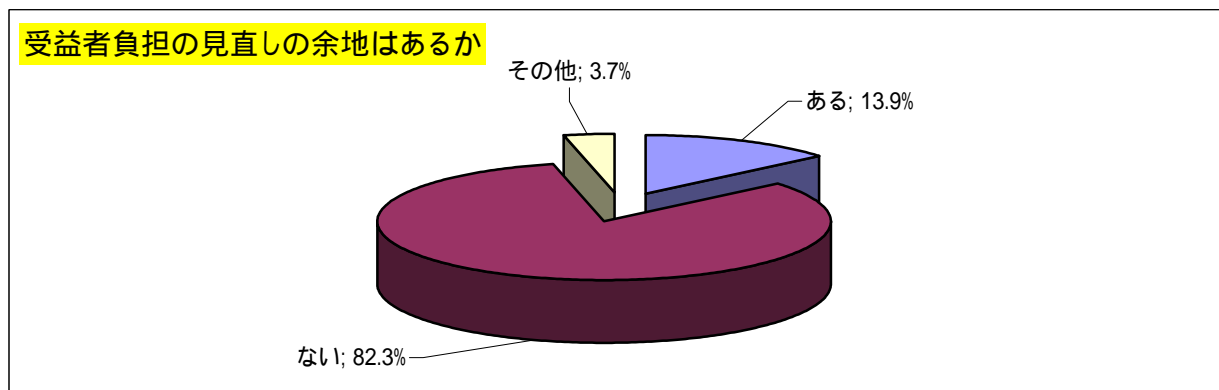


受益者負担の見直しの余地はあるか

見直し余地	事業数	15年度	14年度	13年度	前年比
ある	124	13.9%	19.0%	17.8%	-5.1%
ない	732	82.3%	77.7%	80.2%	+4.6%
その他	33	3.7%	3.3%	2.0%	+0.4%
合計	889	100.0%	100.0%	100.0%	

【分析内容】

受益者負担の見直しの余地が「ある」ものがやや減って、124事業となっている。



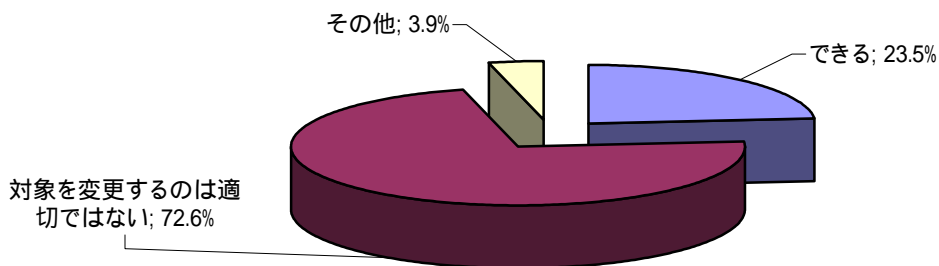
成果を維持して対象を限定・縮小できるか又は対象を拡大して成果を上げることができるか

できる/できない	事業数	15年度	14年度	13年度	前年比
できる	209	23.5%	21.7%	20.0%	+1.8%
対象を変更するのは適切ではない	645	72.6%	73.5%	76.3%	-0.9%
その他	35	3.9%	4.7%	3.7%	-0.8%
合計	889	100.0%	100.0%	100.0%	

【分析内容】

「できる」としている209事業は、様々な具体的改革案が評価の中で示されている。

成果を維持して対象を限定・縮小できるか又は対象を拡大して成果を上げることができるか



今後の事業のあり方

事業のあり方	事業数	15年度	14年度	13年度	前年比
拡充	149	16.8%	16.4%	13.3%	+0.4%
サービス増	238	26.8%	28.9%	32.2%	-2.1%
改善余地なし	104	11.7%	12.0%	10.9%	-0.3%
効率化	303	34.1%	32.2%	29.8%	+1.9%
縮小	28	3.1%	2.5%	1.6%	+0.6%
統廃合	56	6.3%	8.0%	11.6%	-1.7%
その他	11	1.2%	0.0%	0.6%	+1.2%
合計	889	100.0%	100.0%	100.0%	

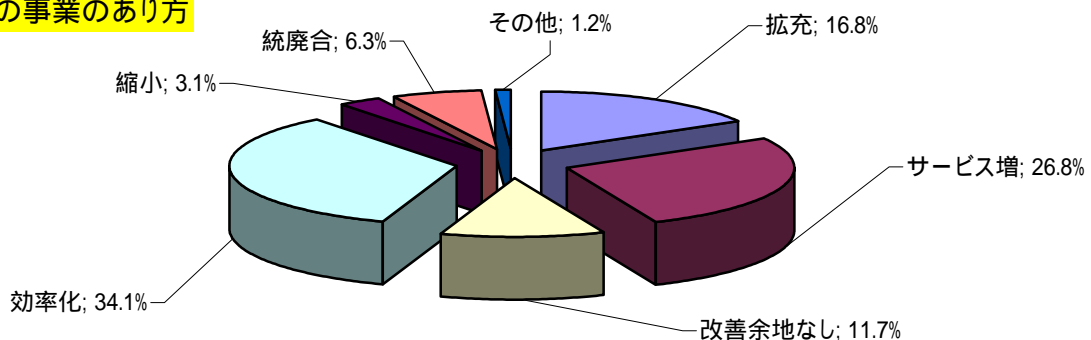
【分析内容】

全体的な傾向は、「拡充」「サービス増」（約44%）「効率化」「縮小」「統廃合」（約44%）と大きく二分されており、この傾向は昨年と同様であるが、効率化がやや増えている。

< 参考 >

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	拡充		
コスト維持	サービス増	改善余地なし	
コスト減		効率化	縮小/統廃合

今後の事業のあり方



6.まとめと課題

これまで当区では事務事業評価を中心に行政評価への取組みを進めてきたところであるが、事業の見直しや効率化という観点からは大きな役割を果たしてきた。

しかし、今回で事務事業評価も5年目を迎え、従来と同様の手法で単に評価を続けていくことにより事業のスリム化を図ることに、一定の限界があることも事実である。

平成15年5月に施行された『杉並区自治基本条例』では、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うために、行政評価を実施し、その結果を公表するものとしている。このため、今年度からは昨年度の政策・施策評価の試行的な取組みを受け、政策 - 施策 - 事務事業の三層構造による評価体系の構築及び基本計画の改定や区政経営の基本的な指針としての活用を念頭に置いて、全ての政策・施策について評価を実施したところである。

評価の実施にあたっては、具体的な数値目標の設定やコスト分析を可能とするため様式等にも一定の工夫を施したが、まだ試行錯誤の段階にあるというのが現在の状況であり、必ずしも全ての評価が当初意図した通りに行われたとはいえない部分もある。

各所管部課における事務事業の評価能力は高まってきているものの、下位の事務事業から上位の施策、政策となるにつれて、特に評価指標や目標値の設定に関して、具体的な数値を上げることが困難とする事例が散見された。継続性を前提としながらも、成果や達成度をよりの確に捉えることが可能となるように、様式や指標の見直しなども含めて柔軟な取組みを進めていくことが必要である。

また、次のような個別の課題についても、今後解決に向けた取組みを進めることで、より有効な行政評価制度を確立していく。

(1)行政評価上の政策・施策体系について

行政評価における政策 - 施策 - 事務事業の三層構造の体系は、基本的に当区の長期的な総合計画である基本計画の体系をベースにしている。

しかし、事務事業評価を積み上げていく際に、分類が困難な事務事業の上位施策を独自に追加している場合があり、基本・実施計画の体系との整合性が必ずしも十分ではない(例：【施策1 - まちづくり施策の執行体制の確保】【施策15 - 環境美化の推進】など)。

また、30を超える事務事業から構成される施策がある一方で、1事業のみの施策もあり、評価にあたっての不均衡が生じている(例：【施策34 - 障害者の地域社会での自立支援】【施策80 - 自治権の拡充と広域的な連携・協力】など)。

本来、政策があってその実行手段として施策がある。次年度に予定されている基本計画・実施計画の改定を機に、行政評価上の政策・施策体系及び評価単位を再点検して整理し、基本計画等との整合の取れた分かりやすい行政評価の体系を築き上げることと同時に、評価が行いやすいレベルを確保する必要がある。

(2) 二次評価について

事務事業評価は昨年度から行政評価部会による二次評価は行わないこととしたが、外部評価委員会から指摘のあった事業の意図・活動指標・成果指標について、ワーキングチームによる再点検を行った。

政策及び施策評価についても、点検を中心にワーキングチームと企画課が取り組んだが、Plan(計画)-Do(実行)-See(検証)サイクルを機能させるためには、Seeを担う担当部門が必要となる。

事業部制の目的を達成し、効果的な評価を行うためには、各事業部において、施策を中心とした二次評価を実施する各部長を長とする評価部門を設ける必要がある。

施策評価は、事務事業を内部管理ツールとして活用することにより、係長級で評価後、課長級で評価する体制を組み、より客観性を持った評価を実施する。

(3) スケジュールについて

今年度は事務事業評価を7月中に、施策・政策評価を8月中に実施したが、評価の間隔が短く、十分な分析を行うことができなかった。

そのため、事業の実施結果が概ね明らかになる4月中を目途に、次年度の評価作業開始が可能であるか早急に検討を開始する。

(4) その他

今後、施策及び政策に評価の力点を置いていく方向性に鑑み、記載内容を精査して簡易な様式に見直し、事務事業評価表の作成に係る作業量を軽減させることも検討する。見直しの際には、17年度に導入を予定している新財務会計システムへの対応も合わせて検討していく。

責任の所在を明確にするため、評価表作成責任者の公表を検討するとともに、事前の説明会や研修会などを充実させる必要がある。

政策 - 施策 - 事務事業の三層の体系的な評価を行うため、事務事業評価の評価単位の整理を引き続き行うとともに、事業部制を見据えた上位施策の変更等も必要である。

事務事業評価表のホームページでの公表は分量の関係もあり、前年度までは表面のみであったが、より制度の透明性を高めていくために、今年度は裏面も含め全面公表することとした。その他媒体も活用した周知方法についても引き続き実施・検討していく。

【資料1】総事業費一覧

各項目毎に四捨五入を行っているため、合計額が一致しない場合がある。

単位: 百万円

分野	政策 施策	事業 本数	14年度 総事業費	対前年度 ()	伸率%	13年度 総事業費	対前年度 ()	伸率%	12年度 総事業費
1 安全・安心分野									
1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		105	8,709	709	8.9	8,000	203	2.6	7,797
	1 まちづくり施策の執行体制の確保	3	119	17	16.8	102	18	15.3	120
	2 適正な土地利用と住環境の整備	16	915	141	18.3	774	36	4.8	738
	3 住民参加のまちづくり	4	30	2	5.3	28	10	52.0	19
	4 都市機能の充実	2	57	4	6.0	61	233	79.3	294
	5 道路交通体系の整備	29	3,915	522	15.4	3,393	235	6.5	3,628
	6 交通安全の推進	23	835	13	1.6	848	19	2.3	829
	7 自転車問題の解決	11	1,664	63	3.9	1,602	703	78.2	899
	8 住宅施策の推進	17	1,173	19	1.6	1,192	78	6.2	1,270
2 安全で災害に強いまちをつくるために		40	523	43	7.7	566	41	7.8	525
	9 災害に強い都市の形成	12	161	36	18.5	197	57	41.2	140
	10 水害対策の推進	6	77	30	28.3	107	0	0.3	107
	11 防災力の向上	22	285	23	8.8	262	16	5.8	278
2 みどり・環境分野									
3 うるおいのある美しいまちをつくるために		41	3,050	6,785	69.0	9,835	8,276	530.9	1,559
	12 水辺とみどりの保全・創出	20	302	22	8.0	280	85	44.0	194
	13 公園づくり	11	2,671	6,795	71.8	9,466	8,176	633.5	1,290
	14 まちの景観づくり	5	47	19	29.2	66	20	42.7	46
	15 環境美化の推進	5	31	7	30.5	24	4	15.3	28
4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		52	9,110	127	1.4	9,237	267	3.0	8,970
	16 環境施策の枠組みづくり	5	101	42	72.5	58	44	316.8	14
	17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	12	1,425	64	4.7	1,360	94	6.4	1,454
	18 環境配慮行動の推進	9	181	84	86.6	97	47	95.6	50
	19 公害の防止	12	158	5	3.2	153	1	0.9	155
	20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	14	7,246	322	4.3	7,568	270	3.7	7,298
3 健康・福祉分野									
5 健康を支えるまちづくりのために		42	45,684	1,431	3.0	47,115	1,913	4.2	45,202
	21 保健福祉施策の執行体制の確保	4	46	87	65.4	134	100	302.6	33
	22 健康なまちづくりの推進	15	420	4	0.9	424	90	17.6	514
	23 生涯を通じた健康づくりの推進	23	45,218	1,340	2.9	46,558	1,903	4.3	44,655
6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために		70	18,591	169	0.9	18,760	1,053	5.9	17,707
	24 保育の充実	16	11,550	702	5.7	12,252	544	4.6	11,708
	25 多様な保育ニーズへの対応	2	11	11	14,345.5	0	0	78.6	0
	26 地域子育て支援の充実	12	181	16	10.0	165	68	70.5	97
	27 障害児の援護の充実	14	891	23	2.5	914	12	1.3	927
	28 子どもの育成環境の整備	15	3,100	113	3.8	2,987	100	3.4	2,888
	29 子育て家庭の生活支援	11	2,857	416	17.0	2,441	354	17.0	2,087
7 共に生きるまちをつくるために		198	76,448	2,351	3.2	74,098	4,525	6.5	69,573
	30 高齢者の社会参加と交流の拡大	16	834	101	10.8	934	60	6.9	874
	31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	32	1,944	417	17.7	2,361	526	18.2	2,887
	32 介護保険サービスの基盤整備	35	20,964	1,788	9.3	19,176	3,392	21.5	15,784
	33 障害者の社会参加や就労機会の拡大	35	3,833	97	2.6	3,735	110	3.0	3,625
	34 障害者の地域社会での自立支援	37	2,986	3	0.1	2,983	322	9.7	3,304
	35 地域福祉の基盤整備	23	905	204	18.4	1,110	1,733	61.0	2,842
	36 生活の安定と自立への支援	6	9,128	437	5.0	8,691	1,255	16.9	7,436
	37 国民健康保険の運営	11	35,640	745	2.1	34,894	2,287	7.0	32,607
	38 国民年金制度の運営	3	215	2	0.9	213	0	0.2	213
8 安心してらせるために		29	1,489	48	3.1	1,537	185	13.7	1,352
	39 地域医療体制の整備	5	285	5	1.8	280	101	56.7	179
	40 健康を支える仕組みづくり	20	1,182	52	4.2	1,234	86	7.5	1,148
	41 安全で明るい地域社会づくり	4	22	1	3.5	23	2	8.4	25

分野	政策 施策	事業 本数	14年度 総事業費	対前年度		13年度 総事業費	対前年度		12年度 総事業費
				()	伸率%		()	伸率%	
4 産業経済・区民生活分野		45	2,702	220	7.5	2,921	791	21.3	3,712
9 環境と共生する産業の育成のために		15	390	41	11.6	349	806	69.8	1,155
	43 産業振興の基盤整備	11	290	31	9.7	321	805	71.5	1,126
	44 新しい産業の育成・支援	4	100	72	255.7	28	1	3.5	29
10 商店街の活性化のために		6	228	8	3.4	235	89	60.5	147
	45 魅力ある商店街づくり	6	228	8	3.4	235	89	60.5	147
11 都市農業の育成のために		7	60	4	6.7	56	12	17.6	68
	47 新しい都市農業の推進	7	60	4	6.7	56	12	17.6	68
12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために		8	278	34	13.8	245	10	4.3	235
	48 働くひとびとの条件整備	2	190	13	6.3	203	8	4.2	194
	49 男女が対等に働ける職場環境づくり	1	6	0	1.3	6	1	20.5	5
	51 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	5	83	47	129.6	36	1	2.4	35
23 区民生活を支える基盤整備		9	1,746	290	14.2	2,036	72	3.4	2,108
	81 区民生活の情報基盤整備	9	1,746	290	14.2	2,036	72	3.4	2,108
5 自律・教育分野		182	18,493	76	0.4	18,569	874	4.9	17,695
13 魅力ある学校教育のために		79	11,528	561	4.6	12,089	739	6.5	11,350
	52 教育施策の執行体制の確保	3	121	20	20.1	100	7	8.0	93
	53 豊かな学校教育づくり	27	714	64	8.2	778	147	23.4	631
	54 児童・生徒の健康維持及び安全の確保	11	531	125	30.7	406	12	2.9	418
	55 教育施設の整備・充実	5	2,112	134	6.8	1,978	95	5.1	1,883
	56 学校教育の環境整備	16	6,205	702	10.2	6,906	173	2.6	6,733
	57 多様な教育機会の提供	10	570	90	13.6	659	371	128.7	288
	58 就学のための経済的支援	7	1,276	15	1.2	1,261	43	3.3	1,304
14 地域に開かれ、支えられた教育のために		13	304	100	49.3	203	4	1.8	200
	59 学校運営への参画	5	47	20	74.8	27	1	4.6	26
	60 地域への学校開放	7	251	75	42.4	177	2	1.4	174
	61 家庭における教育力の向上	1	5	5	皆増	0	0	0.0	0
15 生涯学習の推進のために		47	4,053	12	0.3	4,065	95	2.4	3,969
	62 生涯学習環境の整備・充実	31	1,786	18	1.0	1,768	91	5.4	1,677
	63 図書館サービスの充実	9	2,157	29	1.3	2,186	4	0.2	2,182
	64 消費者行政の充実	7	110	1	0.6	111	0	0.3	110
16 地域文化の創造のために		16	459	67	12.7	526	24	4.9	501
	65 文化・芸術活動の推進	12	231	22	8.7	253	7	2.9	245
	66 文化・芸術活動の基盤整備	4	229	45	16.3	273	17	6.7	256
17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために		27	2,149	464	27.5	1,686	11	0.7	1,674
	67 地域活動の推進	12	1,995	459	29.8	1,537	6	0.4	1,543
	68 交流と平和の推進	4	45	4	8.7	49	4	8.2	46
	69 男女共同参画社会に向けた環境整備	11	109	10	9.7	99	14	16.2	85
6 区政経営分野		85	10,124	321	3.3	9,803	936	10.6	8,867
18 区政を支える基盤整備		46	6,118	181	3.0	5,938	890	17.6	5,047
	70 内部事務等の適正かつ効率的な執行	19	962	3	0.4	966	2	0.2	968
	72 行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	9	4,360	132	3.1	4,229	922	27.9	3,307
	73 政治意識の高揚と政治参加の促進	9	160	92	133.6	69	1	1.3	69
	78 効率的で効果的な組織・体制づくり	9	635	39	5.8	674	29	4.1	703
19 区民と行政の協働		7	84	14	20.3	70	11	18.1	59
	74 区民と行政の協働	7	84	14	20.3	70	11	18.1	59
20 創造的で開かれた自治体経営		27	1,819	33	1.8	1,852	304	14.1	2,156
	75 創造的な政策形成と行政改革の推進	7	122	21	20.7	101	23	29.4	78
	76 財政の健全化と財政基盤の強化	8	1,256	14	1.1	1,270	4	0.3	1,266
	77 区民に身近で開かれた行政運営	11	407	41	9.2	448	332	42.6	780
	82 区政相談等の充実	1	34	1	3.7	33	1	3.7	32
21 地域と行政の情報化		4	2,093	159	8.2	1,935	329	20.5	1,605
	79 地域と行政の情報化	4	2,093	159	8.2	1,935	329	20.5	1,605
22 自治権の拡充と広域的な連携・協力		1	10	0	1.5	9	9	皆増	0
	80 自治権拡充と広域的な連携・協力	1	10	0	1.5	9	9	皆増	0
合 計		889	194,923	5,518	2.8	200,441	17,481	9.6	182,959

【資料2】分野別コストの状況

14年度の行政評価における総事業費は194,923百万円となり、前年度と比較して5,518百万円、2.8%の減となった。

安全・安心分野 9,231百万円(対前年665百万円、7.8%増)

『【政策1】良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために』では、都市計画道路整備に係る用地取得の進ちよくなどにより、709百万円の増となっている。

『【政策2】安全で災害に強いまちをつくるために』では、水害対策に係る水害件数が当初の予測より少なかったことや、橋梁整備計画における整備対象橋梁数の減などにより、43百万円の減となっている。

みどり・環境分野 12,161百万円(対前年6,912百万円、36.2%減)

『【政策3】うるおいのある美しいまちをつくるために』では、(仮称)杉並南中央公園の整備予定地の先行取得に係る償還費用が13年度に大幅な増(約84億円)となった反動により、6,785百万円の減となっている。

『【政策4】環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために』では、ごみの収集・運搬体制の見直しなどにより事業費を節減した結果、127百万円の減となっている。

健康・福祉分野 142,212百万円(対前年703百万円、0.5%増)

『【政策5】健康を支えるまちづくりのために』では、老人保健法の改正の影響により、高齢者への医療費支払金額が減少したことから、1,431百万円の減となっている。

『【政策6】子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために』では、13年度中に取得した高円寺北保育園整備予定地の用地取得費の減などにより、169百万円の減となっている。

『【政策7】共に生きるまちをつくるために』では、介護保険制度における要介護(要支援)認定を受けた被保険者の増加や制度の周知により介護給付費が増加したことなどから、2,351百万円の増となっている。

『【政策8】安心してらせるために』では、衛生試験所における検査体制及び害虫等駆除体制の見直しなどにより効率化を進めた結果、48百万円の減となっている。

産業経済・区民生活分野 2,702百万円(対前年220百万円、7.5%減)

『【政策9】環境と共生する産業の育成のために』では、都市型ビジネスの立地促進に

に向けた創業支援施設である阿佐ヶ谷キックオフ/オフィスの開設や「杉並アニメ資料館」の整備等により、41百万円の増となっている。

『【政策10】商店街の活性化のために』では、商店街が行う振興対策や各種イベント、区有灯の代替として整備する装飾灯に対する助成等を行い、8百万円の減となっている。

『【政策11】都市農業の育成のために』では、区民農園の運営や、区内農業者及び農業団体等の育成に向けた支援策などを実施し、4百万円の増となっている。

『【政策12】多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために』では、NPO・ボランティアと区民、事業者及び区との協働を推進する目的で開設したNPO・ボランティア活動支援センターの運営などにより、34百万円の増となっている。

『【政策23】区民生活を支える基盤整備』では、住民票自動交付機の設置による人員体制の見直し及び区内の17出張所の整理統合(7区民事務所・2分室・1サービスコーナー)などにより、290百万円の減となっている。

自律・教育分野 18,493百万円(対前年 76百万円、 0.4%減)

『【政策13】魅力ある学校教育のために』では、荻窪教職員住宅建設に係る借入金の返済終了や学校職員数の見直しなどにより、561百万円の減となっている。

『【政策14】地域に開かれ、支えられた教育のために』では、学校施設の有効活用に向けた学校施設開放委託や学校内スポーツクラブのクラブハウス整備等により、100百万円の増となっている。

『【政策15】生涯学習の推進のために』では、中央・地域図書館の維持管理経費の節減等により、12百万円の減となっている。

『【政策16】地域文化の創造のために』では、郷土博物館の維持管理経費の節減等により、67百万円の減となっている。

『【政策17】ふれあいと参加の地域社会をつくるために』では、井草地域区民センターの借地を区有地として買収したことなどから、464百万円の増となっている。

区政経営分野 10,124百万円(対前年321百万円、3.3%増)

『【政策18】区政を支える基盤整備』では、土地開発公社への補助・貸付金の増加等により、181百万円の増となっている。

『【政策19】区民と行政の協働』では、区政に対する区民の意見・要望に対して迅速に対応するために体制を見直したことなどにより、14百万円の増となっている。

『【政策20】創造的で開かれた自治体経営』では、報道機関への情報提供体制や各種統計調査の効率化等により、33百万円の減となっている。

『【政策21】地域と行政の情報化』では、全庁的なネットワーク整備、行政情報化用パソコンの設置等を進めてきた結果、159百万円の増となっている。

『【政策22】自治権の拡充と広域的な連携・協力』では、自治基本条例の制定及び区民への周知活動等を行い、概ね前年同額となっている。

【資料3】主な施策指標一覧

各施策毎の成果を具体的に明らかにするため、それぞれ施策指標を設定している。主な施策についての過去3か年の指標推移及び目標は次のとおりとなっている。

番号	施策名	施策指標名	指標値			単位	目標値	目標年度
			12年度	13年度	14年度			
3	住民参加のまちづくり	住民参加で行ったまちづくり事業(地区計画)の面積率	6.37	6.37	6.37	%	高める	17
		区が行うまちづくり支援施策に応募した団体及び個人の数	12	13	17	団体	増加させる	17
4	都市機能の充実	駅前区域の歩行者専用面積(荻窪・久我山)	5,500	5,500	5,500	m ²	7,870	17
		荻窪駅のバス乗降客数	56,061	54,602	0	人	増加傾向が望まれる	17
		エレベータ又はエスカレータの設置されている駅の数	—	9	11	駅	18	17
5	道路交通体系の整備	都市計画道路の完成率	44.0	46.2	46.8	%	—	17
		南北バス「すぎ丸」の利用者数	162,764	536,863	606,773	人	—	17
		狭あい道路の整備率	14.0	15.2	16.3	%	—	17
7	自転車問題の解決	駅周辺放置自転車の台数	9,189	9,023	8,485	台	4,512	17
		自転車駐車場利用率	61.1	62.2	67.9	%	80.0	17
11	防災力の向上	震災対策について理解、認知している区民の割合	44	—	52	%	60	17
		区や地域等で実施する防災訓練に参加したいとする区民の割合	42	—	54	%	60	17
		家庭内での防災対策(非常用食糧・飲料水の確保、消火器の用意)を実施している区民の割合	27	—	31	%	35	17
12	水辺とみどりの保全創出	緑被率	—	—	20	%	20	30
		緑地率	—	—	10	%	15	30
		接道部緑化率	—	—	19	%	20	30
15	環境美化の推進	ごみの散乱状況度(中杉通り)	2,582	1,921	2,549	点	低くする	17
		クリーン大作戦参加人数(延べ人数)	6,635	10,105	11,421	人	16,000	17
17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	1人1日(年間)あたりの排出ごみ量(家庭系)	734	715	699	g	429(現状の40%減)	24
		リサイクル率	18.5	19.6	18.8	%	43	24
		ペットボトルのリサイクルコスト(1tあたり)	201,582	161,444	148,543	円	—	24
18	環境配慮行動の推進	ISO14001取得区内企業数	11	14	25	件	30	17
		マイバッグ等持参率	—	—	24	%	60	19
		杉並区全体の二酸化炭素排出量	1,718	(17年度推計値)1,760	(22年度推計値)1,817	千t-CO ₂	1,545	22
22	健康なまちづくりの推進	健康づくりに関するグループ・健康づくり自主グループ数	68	103	123	グループ	223	19
		自分は健康だと思ふ区民の割合	—	(80.90)	81.90	%	85	19
		公共施設の分煙化率	—	8	11	%	70	19
24	保育の充実	延長保育実施園の割合	36	39	41	%	50	17
		保育園定員の割合	24	25	24	%	25	17
		保育園利用者の満足度	—	66	70	%	80	17
26	地域子育て支援の充実	不登校の相談のうち、解決につながった件数の割合	—	18	54	%	60	17
		虐待ケースの相談のうち、関係機関と調整し支援ができた割合	—	15	46	%	55	17
		身近で一緒に子育てをする仲間がいる人の割合	—	(81)	87	%	90	17

指標の変化の状況	
	各年度を通して大きな変化は見られない。区民主体の自主的な活動をまちづくりの基本としていることから、まちづくり活動する団体等がある程度固定化されてきている。まちづくりは、一定程度の人の集まりが必要になってくることから、新たにまちづくりの活動を起こし、企画していくことはそれなりのエネルギーを必要としなかなか難しい。地域にまちづくりの活動となる「きっかけ」(契機となる機会)があると活動につながりやすい。
	<ul style="list-style-type: none"> 駅前区域の歩行者専用面積については、特に変化はない。道路事業や再開発事業など、それぞれの事業完了後に成果として表れる。 荻窪駅のバス乗降客については、やや減少している。駅周辺整備のそれぞれの事業完了後による数値の増減を分析していく。 エレベータ又はエスカレータの設置されている駅の数については、増加している。鉄道事業者の交通バリアフリー法に基づく取り組みが進んでいる。
	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の完成率が伸びないまま15年度で現行の事業化計画が終了する。経済状況は依然厳しく、16年度からの新たな整備方針においても大幅増は望めない。 南北バスは、浜田山以南の新規路線が16年度に運行予定である。 狭あい道路の整備率は、住宅需要に併せて順調に伸びている。
	<p>指標1の放置台数は減少し、指標2の自転車駐車場利用率は上昇している。このことは、14年4月からの駐車場使用料金引き下げ(定期使用料を平均6.7%減、一日使用料を150円から100円)により、自転車駐車場が使いやすくなったことによる効果である。</p> <p>また反対に、放置自転車の撤去手数料を2,000円から3,000円に引き上げた。原因者負担の原則から、自転車を放置した者に対してかかるコストに近い金額を徴収することとした。このことも、指標の変化に与えた効果もある。</p>
	<p>調査の結果、各指標とも増加傾向が見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「震災対策について理解、認知している区民の割合」は、①広域避難場所の指定、②震災救護所の設置場所、③街頭消火器の設置、④生活用水井戸の登録制度、⑤防災会の存在についての調査結果である。 「防災訓練に参加したいとする区民の割合」については、今後、「この1年の間に各種の防災訓練に参加した区民の割合」について調査していきたい。
	<p>緑の指標は、区内の緑の実態調査を5年ごとに実施するため、単年度での対比が出来ない。本指標は、5年前の調査結果と対比する。</p> <p>1. 緑被率は、3.32ポイント上昇した。2. 緑地率は、0.1ポイント減少した。3. 接道部緑化率は、11.3ポイント上昇した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ごみ散乱状況については、区内2箇所調査の結果を見ると、空き缶や吸殻の投げ捨て状態に目に見えた改善の様子や変化はみられない。 グリーン大作戦参加人数については、平成12年から年々増加し、秋期に実施する行事として定着してきている。
	<ul style="list-style-type: none"> 排出ごみ量(家庭系)については、経年的に2~3%の枠の中で減少し続けている。 リサイクル率は平成14年度に約1%に減少しており、その原因としては、資源回収量の減少によるもので、特に新聞紙及び雑誌の減少が大きい。
	<ul style="list-style-type: none"> 『ISO14001取得区内企業数』は、環境経営の必要性が認識されつつあるものの、コスト及び人員の面での負担が小さくないことから大幅な増は認められない。 『マイバッグ等持参率』は、1年目の削減目標値20%に対し、14年7月調査で24.1%、15年1月調査で24.2%の状況である。 『杉並区全体の二酸化炭素排出量』は、民生部門を中心に一貫して増加しており、追加的な省エネルギー対策を行わなかった場合、2010年度のエネルギー起源の二酸化炭素排出量は1990年(基準年)度比で約15%増加と推計される。
	<ul style="list-style-type: none"> 区立施設の分煙化を計画的に行うことにより、区民一人ひとりが分煙化の意義を理解し、分煙化の取組みを行ってきたが、健康増進法の改正によって、今後はたばこによる健康被害を減少させるための諸施策の充実が必要となった。 健康づくり推進員が中心となって地域住民の健康づくり活動をすることにより、自分たちの住むまちの健康づくりについて地域住民が主体的に考え行動するための地域拠点としての健康づくり地区会が多数誕生する。 ヘルシーメニュー推奨店を利用する区民が増加することにより、今後も更に健康づくりに配慮した飲食店が多数誕生する。
	平成14年度は、学校法人立保育所が1園開設されるなど、新たに受け皿を増やしたものの、昨今の厳しい社会経済状況のもと、ますます仕事と子育ての両立を望む保護者が増えており、なかなか待機児童数が減少しないのが現状である。
	<ul style="list-style-type: none"> ゆうラインが周知され他機関との連携が進む中で、不登校については親が早めに相談に来たり子ども自身が相談してくるケースが増えたため、初期の段階で対応ができ解決の方向に向かうケースが増えている。 児童虐待の相談については、一時保護の措置になるケースはごく一部で、ほとんどのケースは在宅のまま地域で関係機関が見守り支援を行っている。関係機関の連携が進むなかで、地域での見守り支援も少しずつ充実してきているといえる。

番号	施策名	施策指標名	指標値			単位	目標値	目標年度
			12年度	13年度	14年度			
28	子どもの育成環境の整備	学童クラブ待機児童数	42	49	22	人	—	17
		18歳未満の人口のうち児童青少年センター及び児童館の1日あたり利用者数の割合	5.1	5.0	6.2	%	7.0	17
		区内の非行率	1.9	1.9	1.6	%	1.5	17
32	介護保険サービスの基盤整備	介護サービスの利用率	69.4	73.7	75.4	%	80	19
		介護保険サービスの満足度(率)	78.1	—	—	%	90	19
		特別養護老人ホームの入所率	19.0	12.0	16.9	%	20	19
34	障害者の地域社会での自立支援	ホームヘルプサービスの提供回数	23,918	27,439	31,636	回	40,000	19
		障害者のうち現在の生活に満足している人の割合	—	67.6	—	%	70	19
35	地域福祉の基盤整備	福祉サービスの第三者評価実施率	—	0	2	%	60	17
		人口1万人あたりの福祉マンパワー	140	204	215	人	340	17
		車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	—	36	37	%	40	17
37	国民健康保険の運営	保険料収納率(現年分)	88.47	87.86	87.86	%	88	15
		国保加入者の占める割合	36.78	37.20	37.99	%	—	—
		1件あたりの医療額	21,035	21,116	20,470	円	—	—
39	地域医療体制の整備	かかりつけ医・歯科医の両方を持つ区民の割合	—	52.2	43.4	%	60	17
		救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	—	48.1	42.4	%	60	17
43	産業振興の基盤整備	区内事業所数	—	—	22,175	件	22,500	17
		区内卸売・小売販売額	—	—	1,218,865	百万円	1,300,000	17
		区内従業者数	—	—	174,183	人	180,000	17
45	魅力ある商店街づくり	区内小売売上高	449,048	439,248	—	百万円	450,000	17
		商店街空き店舗発生率	—	6.6	—	%	5	17
		商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会	45	46	52	件	50	17
47	新しい都市農業の推進	農地面積	67	66	64	ha	減少を緩やかに	—
		販売農家(直販農家)数	66	65	65	戸	現状を維持	—
		販売農家率	30.3	30.1	30.5	%	現状を維持	—
51	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	NPO法人数	—	52	103	団体	148	17
		ボランティアに参加したことがある区民の割合	—	(24)	21.7	%	25	17
81	区民生活の情報基盤整備	地域サービス利用度	—	58	54	%	60	17
		休日夜間サービス利用度	—	2	2	%	10	17
		証明書自動交付機利用度	—	5	10	%	20	17
53	豊かな学校教育づくり	中学校の学習内容を理解している生徒の割合	—	—	81.7	%	83	18
		学校希望制度申請者割合	—	小 14.5 中 15.2	小 15.8 中 15.7	%	—	—
		公立学校在籍率(小・中学校)	小 89 中 68	小 89 中 66	小 89 中 66	%	小 90 中 70	18
56	学校教育の環境整備	児童、生徒1人あたりの運営費	98	106	103	千円	—	—
		1クラスあたりの児童・生徒数	31.5	31.2	31.3	人	—	—
		1施設あたりの児童・生徒数	379	374	364	人	—	—

指標の変化の状況

<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ待機児童解消を図るため、弾力枠をもうけているが、申請者数は年々増加の傾向にある。 ・平成13年10月から「ゆうキッズ」事業を開始し、利用者が増加している。 ・児童や青少年の健全育成に向け、区のみならず地域団体や教育機関、警察や児童相談所などの協力や個々の機関の努力により、非行件数は減少している。
<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの利用率は、区民への制度の浸透やサービス事業者の参入が進んだため、12年度に比べて6%、2,752人増加している。 ・介護保険サービスの満足度は、介護保険制度が導入された12年度に調査を行った時点の数値である。次回は16年度に調査し、以降3年に1度調査する。 ・直ちに入所の必要がない場合もとりあえず入所を希望する人も含め希望者が急増しているため、13年度の入所率は低くなっている。14年度は、区内に新たに特別養護老人ホームが整備されたため、入所率は上がっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプサービスの提供回数については、障害者の地域社会での自立支援の根幹となるサービスであり、各年度とも対前年度比約15%の伸びとなっている。 ・障害者のうち現在の生活に満足している人の割合については、満足度には個人差があることから一概に比較することはできないが、平成14年の「都民生活に関する世論調査」では「現在の自分の生活に満足している」と回答した都民は56.8%であり、これよりもかなり高い数値となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉サービスの第三者評価実施率」は、東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関によって5園を除き15年度本格実施する。 ・「人口1万人当りの福祉マンパワー」は、日々ホームヘルパー研修の問合わせがあることから、今後とも増加するものと考えられる。 ・「車いすで利用できる一般区民の利用可能な施設の割合」は、既存施設については、構造や空間等による制約から改築や大規模改修に合わせて整備を行わざるえない状況である。
<ul style="list-style-type: none"> ・保険料収納率は、平成8年度の92.33%をピークに毎年度減少傾向にあるが、粘り強い収納交渉や滞納状況を分析するシステムの開発・運用、悪質な滞納者に対する処分を強化してきた結果として、平成14年度には、収納率を下げ止まる大きな成果をあげた。 ・国保加入者数等は、景気低迷の長期化の影響を受け、リストラ等による社保からの流入など毎年度大幅に増加している。 ・医療給付費は、毎年右肩あがりがあるが、レセプト1件あたりの換算では減少した。これは、14年4月の診療報酬単価改定の影響が考えられる。
<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけの医師・歯科医師両方を持つ区民は50%以下で十分とは言えない状況である。そこで、当面は60%の区民がかかりつけ医・歯科医の両方を持つことをめざし定着を図っていく。 ・また、休日等急病については、救急医療機関の整備が十分でないため、住民の不安は依然として強い。区議会においても「医療問題特別委員会」を設置し、検討に着手したところであり、この検討結果を踏まえて、具体的な対策や目標の再考を行う。
<p>区内事業所数・区内従業者数は、平成11年度調査に比べ増加している(各1.6%増、13%増)が、区内卸売・小売販売額は減少している(5.8%減)。 <参考>平成11年度 区内事業所数 21,827件 区内卸売・小売販売額 1,293,945百万円 区内従業者数 154,144人</p>
<p>商店街の集客力を高めるために、イベント事業は増加しているが、区内小売業売上高は減少しており、また空き店舗の発生率は高まっている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・農地面積については、農地の6割が生産緑地と指定されており、主に相続等の関係で緩やかに減少している。 ・販売農家(直販農家)数は横ばいで、農家戸数が微減のため大きな変化はない。
<p>NPO支援基金は平成14年6月、杉並NPO・ボランティア活動推進センターは平成14年10月と共に14年度の年度途中からの開設である。そのため、指標値の変化はとれない。ただし、区内に主たる事務所を置くNPO法人数は13年度と比較して1年間で約2倍に増加している。これは、区民のNPO活動への活動意欲の高さとともに、区のNPO・ボランティアが活動しやすい環境の整備の施策への期待も含まれているように思われる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間サービス利用度は、13、14年度は荻窪サービスコーナーで夜間・土曜日に窓口を開設したが、15年7月から荻窪・高井戸駅前事務所で平日夜間及び土、第1・3日曜日に窓口開設を行っている。 ・証明書自動交付機利用度は、区民への問いかけ等利用率の向上を目指した結果、上昇した。 ・地域サービスの利用度については、本庁への集中傾向がみられる。
<ul style="list-style-type: none"> ・「中学校の学習内容を理解している生徒の割合」は、14年度から新教育課程が実施されたことに伴い、一人一人の学習理解の達成度を重視する絶対評価に変わったため、数値は14年度からのものである。 ・「学校希望制度申請者割合」は、14年から制度が開始されたものである(募集は前年度に実施)。 ・「公立学校在籍率」の割合については、小学校は横ばい傾向であるが、中学校では国立・私立等の割合が増える傾向にある。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒1人あたりの運営費は、ほぼ、同じ額で推移している。 ・児童・生徒数の減少に伴って、学級数も減少しているため、1クラスあたりの人数は、横ばいとなっている。 ・1施設あたりの児童・生徒数は、毎年、減少傾向にある。

番号	施策名	施策指標名	指標値			単位	目標値	目標年度
			12年度	13年度	14年度			
57	多様な教育機会の提供	心障学級(健康学園を除く)、区立養護学校に就学している児童、生徒の数	222	228	237	人	—	—
		不登校児童生徒数	250	241	200	人	163	18
		情緒障害学級等通級指導学級に通う児童生徒数	180	206	207	人	—	—
59	学校運営への参画	学校サポーター活動延人数	—	—	2,857	人	5,800	18
		学校評議委員会平均開催回数	—	3	3	回	3	18
		PTA連合体事業延実施数	127	130	148	回	150	18
62	生涯学習環境の整備・充実	運動施設の利用率	88	84	86	%	89	17
		生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	0	(参考値)52	47	%	52	17
65	文化・芸術活動の推進	後援・共催により実施した事業の参加者数	103,422	97,283	94,371	人	—	—
		区の文化事業への参加者数	35,549	37,875	38,925	人	46,910	20
		区文化財の指定・登録数	(指定)65 (登録)45	(指定)67 (登録)47	(指定)68 (登録)49	件	(毎年度)指定・登録合わせ3増	20
69	男女共同参画社会に向けた環境整備	審議会等における女性委員の登用率	37	30	33	%	40	20
		男女平等意識	—	21	—	%	40	20
		区内相談機関における夫・パートナー等からの暴力についての相談件数	—	137	212	件	—	—
70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	落札率	—	—	88.20	%	—	—
		庁内印刷と外注印刷の比率	59.53	56.74	52.02	%	—	—
		職員一人あたり超過勤務時間数	7.37	6.40	5.76	時間	—	—
78	効率的で効果的な組織・体制づくり	職員数	4,716	4,608	4,491	人	3,716	22
		人件費比率	30.5	32.2	31.9	%	—	—
		ラスパイレス指数	102.6	102.5	102.2	%	—	—
74	区民と行政の協働	意見・要望件数	1,866	2,555	3,197	件	3,800	15
		区ホームページへの書込み件数	646	1,294	2,092	件	5,400	15
		区民の区事業への参加率 13年度は参考値	—	(10.6)	7.7	%	10	15
75	創造的な政策形成と行政改革の推進	杉並区を住みよいと感じている区民の割合	91.8	92.8	92.9	%	95	17
		事務事業評価表の「改善余地なし」の割合	11.0	12.0	11.0	%	10	17
		職員提案の件数	—	296	78	件	100	17
76	財政の健全化と財政基盤の強化	経常収支比率	86.3	82.2	85.4	%	85.0%以下	17
		公債費比率	9.6	9.8	9.0	%	8.5%以下	17
79	地域と行政の情報化	ホームページへの区民アクセス件数	180,048	416,373	812,266	件	1,200,000	15
		ホームページ常設メニュー数	17	22	27	件	30	15
80	自治権の拡充と広域的な連携・協力	公募制導入審議会等の割合	14	28	24	%	50	17
		区条例の制定	6	11	5	件	—	17

指標の変化の状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害学級在籍児童生徒数は、潜在的需要とともに保護者の障害に対する理解や認識の深まりもあって、徐々に増えている。 ・不登校児童生徒数は、この間の学校での取り組みなどにより減少傾向にある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校サポーターについては需要も大きく、制度の定着が進むにつれ、実績が大幅に増加すると思われる。 ・子どもをめぐる犯罪の増加等により、「ピーポくん110番」の役割は増している。地域で子どもたちを守っていくためにも引き続き充実させていくべきと考える。
	<ul style="list-style-type: none"> ・運動施設の利用率は、8割を超え高い水準で推移しており、区民のスポーツに対するニーズを考慮すると今後もこの傾向は続くものと考えられる。 ・生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合は、おおそ5割台で推移しており区民の健康や学習に対する関心は大きく、今後は増加傾向が続くものと考えられる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・後援・共催により実施した事業の参加者については、年度毎に事業数、規模が異なるが、多様な種類の事業を開催していることから、参加者は増加傾向にある。同時に区の後援、共催という信用度が少なからず効果を発揮している。 ・区の文化事業への参加者数については、文化・交流協会や社会教育センター、郷土博物館の企画事業に対し、区民の根強い文化・芸術への欲求が着実に参加者の増加をもたらしている。 ・文化財の指定・登録数については、文化財調査や文化財保護の啓発事業の効果を受け、着実に登録数の増加が図られている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の女性委員の登用率は横ばいの状況にある。 ・男女共同参画の推進については法的な整備は進んできたが、全国的にはこの問題に対するゆり戻しの状況もでてきた。家族の形態の多様化や、雇用状況等の社会環境の変化により区民の望む男女共同参画施策も幅広く、多様化してきている。 ・配偶者等からの暴力については、DV防止法施行により、相談件数が増加してきている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度における落札率は、88.20%と予定入札価格に比べ落札価格が下回った。 ・登録件数は220件前後で推移しており、そのうち外注印刷物が占める比率が減少している。 ・職員数が減少している中で、職員一人あたりの超過勤務時間は減少傾向にあり、平成12年度から平成14年度にかけて約2割減少している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数については、毎年100名程度減少している。 ・人件費比率は13年度比率が上がっているが、これは人件費の削減以上に歳出総額が削減されたためであり、人件費総額は減少傾向にある。 ・ラスパイレズ指数については、毎年減少傾向にある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・意見・要望件数は、ここ数年毎年増加の一途をたどり、前年度比で13年度は25%、14年度は35%も増えている。 ・区のホームページに書き込まれる意見・要望の件数は毎年増加し、14年度は全意見・要望件数の半数近くにまで伸びている。 ・「過去1年以内に、区又は関連団体が実施した行事に参加したことがある」と回答した人の割合は1割に満たない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・『杉並区を住みよいと感じている区民の割合』については、例年90%を超える高い数値を示している。これは交通の便がよく、良好な住環境が評価されているものと考えられる。 ・『事務事業評価表の「改善余地なし」の割合』は、横ばい状態が続いている。 ・『職員提案の件数』は、13年度は8年ぶりの実施であったこと、件数表彰制度を取り入れたことなどから、前回の約16倍の応募があった。14年度は「めざせ五つ星の区役所運動」におけるチャレンジプランなど類似の取組みが続いたため、応募件数が減少した。
	<p>一般財源の根幹である区税収入は、9年度の633億円から14年度の560億円まで減収傾向が続いている。これに連動して、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、適正水準といわれる70～80%を大きく上回り、11年度には95.8%となった。その後、行財政改革による健全化へ向けた取組みの効果により、12年度以降は改善して13年度は82.2%まで低下した。また、公債比率は8年度の6.7%を底に増加していたが、11年度の11.0%となった。その後、行財政改革により起債発行を抑制した結果、減少し13年度は9.9%に改善された。</p>
	<p>12年度から始まったホームページは、13年度にキッズホームやビデオデマンド、申請書配信サービスを追加し、14年度には電子掲示板や区民アンケート、入札情報の開設を進め、その充実を図ってきた。その結果、ホームページのメニュー数の増加は、確実に区民アクセスの件数増へとつながっている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・『公募制導入審議会等の割合』は12年度から13年度にかけて倍増したが、14年度はほぼ横ばい状態となっている。15年5月の自治基本条例の施行に伴い、審議会・懇談会等への区民参加の基準を定め、その促進に取り組んでおり、公募制の拡大が期待できる。 ・区条例については、「特定商業施設の出店及び営業に伴う住宅地に係る環境の調整に関する条例」、「区議会情報公開条例」(12年度)、「すぎなみ環境目的税条例」、「住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例」、「NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」、「防災対策条例」(13年度)、「自治基本条例」、「まちづくり条例」(14年度)など、先進的かつ創造的な条例を制定した。

【資料4】区民評価指標について

政策指標・施策指標の中で、区民満足度等、区民による評価の状況を評価指標の中に組み入れていく必要がある。そこで「杉並区が安全・安心なまちと思う人の割合」のように、所管部課が通常業務の中で取得できない指標数値を、区民評価指標としてアンケート調査によって取得することとした。

今年度は、区民評価指標(区民評価指標一覧参照)について、区政相談課の実施する「区民意向調査」等により数値取得を行った。

杉並区区民意向調査の概要

実施時期	平成15年7月
対象	満20歳以上の区民1,400名
実施方法	郵送留置・訪問回収法
回答数	1,124名(有効回収率80.3%)

区民評価指標一覧

政策指標(区政チェックリスト)

1	杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合
2	杉並区が美しいと思う人の割合
3	高齢者で生きがいを感じている人の割合
4	若者に対するまちの魅力度
5	ボランティアに参加したことがある区民の割合
6	いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合
7	区民1人あたりの文化的な生活時間
8	区民の区政満足度
9	杉並区を住みよいつと感じている区民の割合
10	職員のやる気指数※

施策指標

1	住環境に満足している区民の割合
2	震災対策について理解、認知している区民の割合
3	区や地域等で実施する防災訓練に参加したいとする区民の割合
4	家庭内での防災対策を実施している区民の割合
5	杉並区のまちを美しいと思う人の割合(重複)
6	自分は健康だと思ふ区民の割合
7	健康習慣実践者の割合
8	身近で一緒に子育てをする仲間がいる人の割合
9	高齢者で生きがいを感じている人の割合(重複)
10	週2回以上外出している高齢者の割合
11	地域活動やボランティアの活動、または働いている高齢者の割合
12	障害者のうち外出しない人の割合
13	障害者のうち働いている人の割合
14	障害者のうち現在の生活に満足している人の割合
15	かかりつけ医・歯科医の両方を持つ区民の割合
16	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合
17	ボランティアに参加したことがある区民の割合(重複)
18	中学校の学習内容を理解している生徒の割合
19	生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合
20	地域活動への参加率
21	区民の区事業への参加率
22	杉並区を住みよいつと感じている区民の割合(重複)

※ 政策指標「職員のやる気指数」については、平成15年8月にパソコンの庁内ネットワークを利用し区職員にアンケートを実施した。回答数は937名であった。

平成 1 5 年度
杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

15 -0117

平成 1 6 年 1 月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

本文は古紙 100% (白色度 70% 台)、表紙は古紙配合率 50% の再生紙を使用しています